

人が集い、元気なまち



# しょうどしま



「春の訪れを告げる」

～ 粟地ダムの桜 ～

2020 年

4 月号

No.169



## 令和2年度 施政方針

# 「人が集い、元気なまち」

## を目指して

令和2年第1回小豆島町議会定例会が3月4日から18日まで開催されました。

3月4日の定例会冒頭で、松本町長が町政運営に対する基本姿勢となる令和2年度の施政に関する所信を表明しました。

今月号では、その概要をご紹介します※詳細は、別冊保存版をご覧ください。

### 健康・福祉のまち

小豆島中央病院を中心に小豆島全体で小豆医療圏

地域包括ケア連絡会を設置し、健康づくりや介護予防の取り組みを進めています。また、小豆島中央病院に回復期を担う地域包括ケア病床が21床設置されています。今後とも小豆島の医療需要に適切に対応し、充実した医療を提供するため、小豆島中央病院の運営強化、機能強化に向けた取り組みを実施していきます。

医師をはじめとする医療スタッフの確保は、全国的な課題となっていますが、とりわけ過疎地、へき地に関しては、一層厳しい状況となっています。香川大学の応援を頂きながら寄付講座により医師を確保するとともに、昼夜を問わず医療に当たる救急医や産科医



への支援、スキルアップ支援等の各種事業の実施により、医療スタッフの確保に努めていきます。

また、小豆島中央病院を維持するためには、経営も大切です。住民の皆さまの利用が無くしては、いずれ経営も行き詰まってしまいます。小豆島中央病院にも一層の経営基盤の強化に努め

ていただくとともに、小豆島の地域医療を守り育てる島民会議等との協働を通じて、小豆島の医療が持続可能なものとなるよう取り組んでいきます。

小豆島町では、障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らすことのできる「めくもりと希望の島」を目指し、まなぶ場、くらす場の充実に向けて、障がい者施策を推進しています。

また、障がい者福祉の充実に向けて、NPO法人による放課後等デイサービス事業が開始されます。放課後や夏休み等の長期休業日に生活能力向上のための訓練や社会との交流促進などを継続的に提供します。

特別支援学校の整備につきましましては、香川県が池田小学校の近隣に建設することを決定し、令和5年4月の開校に向けて事業が始



まっています。それに伴いまして、町道宮の浦線の拡幅改良工事に着手します。

### 定住・交流のまち

九州北部での豪雨災害をはじめ、関東地方や東北地方にまで被害が及んだ台風被害等、近年の自然災害における局地集中化や激甚化は、私たちの想像をはるかに上回る影響を及ぼしています。国においては、復旧・復興を加速させるべく、国土強靱化に向けた防災・減災対策を拡充することとしています。小豆島町においても、災害は必ず起きるとの危機意識を常に持ち、ハード・ソフト両面にわたる地域防災力の向上を目指すとして、「小豆島町国土強靱化地域計画」の策定を進め



ています。防災・減災対策の強化は、町民の尊い生命と貴重な財産を預かる自治体のトップとして、喫緊の最重要課題と位置づけ取り組んでいきます。

小豆島の最大の課題は急速に進む人口減少であります。現在の人口ビジョンと総合戦略が今年度末をもって計画期間が終了することから、現在第2期の人口ビジョンと総合戦略を策定しているところですが、移住者はここ数年100名以上と順調に推移しています。そのうち、定住率は50%程度となつていますが、人口減少に歯止めはかかっていません。人口減少を少しでも緩やかにするためには、更なる移住者の増加に加えて、小豆島出身者のUターンの増加が必要不可欠です。

令和2年度の新たな定住促進策として、これまで賃貸物件のみが対象であった空き家改修にかかる補助金を、U・I・Jターナー者が購入する空き家物件の改修に對しても補助することにしました。また、現在、移住希望者に対して空き家が不足している状況にあります。活用できる空き家は各地域に数多く眠っているとされていますので、空き家バンクに登録する物件を掘り起こすため、各公民館に出

向いて空き家に関する相談会を開催します。

## 産業のまち

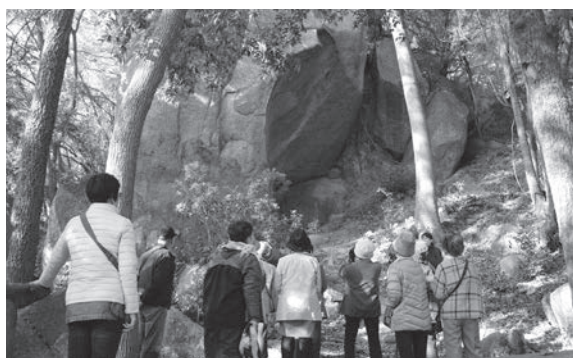
令和2年4月に小豆島オリブ公園が開園30周年を迎えます。1年を通してオリブを活用したイベントを開催します。観光客だけでなく大勢の島民の方の来園を促し、オリブに触れる機会としていただきたいと思います。オリブ公園を観光だけでなく、地域振興の拠点として位置づけ、健康づくりをはじめ、子どもたちが遊ぶ場、住民の皆さんが集う場となるようオリブ公園の魅力を高めていきます。

瀬戸内国際芸術祭やSNS等の情報発信によって、小豆島の知名度はここ数年で相当高くなっていると思われまふ。小豆島には魅力ある特産品が数多くあるにも関わらず、これまで一目見れば小豆島と分かる、いわゆる統一ブランドがありませんでした。昨年8月には「小豆島ブランド推進委員会」を設立し、ブランド化に向けた取り組みをスタートしました。令和2年度にはブランディングの専門家を招へいし、推進委員会を核として、土庄町とともに小豆島ブランドの確立を目指します。

また、国内最大規模の食

の商談会「スーパーマーケット・トレードショー」において、若手経営者の柔軟な発想やふるさと小豆島への熱い思いを込めた特設ブースを設置し、小豆島の食の魅力を全国に発信し、地場産業の活性化を図っていきます。

昨年5月に「備讃諸島の石の文化」が日本遺産に認定されました。令和2年度では石の島の2市2町が連携し、日本遺産ブランドを活かしながら様々な取り組みを進めていきます。具体的には、情報発信事業をはじめ、地域への理解を深める普及啓発事業や歴史的価値を高める調査研究事業などを展開します。



## 教育・文化のまち

今後の教育環境の取り組みにつきましましては、本年2月に開催した総合教育会議において、子どもたちにとって望ましい教育のあり方について総合的に勘案して検討していく方針を提案し、教育大綱の修正を行うところとします。

大切なことは、今の子どもたち、そして、これから生まれてくる子どもたちの未来が明るく、希望を持てる教育環境をつくっていくかなければならないということです。そのためにも、子どもたちにとって、どういった教育環境が望ましいかを様々な角度から関係者と議論し、時間をかけて検討し、結論を出したいと考えています。

子育て支援につきましましては、令和2年度からの5か年計画となる「第2期すくすく子育て支援アクションプラン」を策定しているところとします。本計画は小豆島町の子育て支援の指針となるもので、子どもたちの未来のために、成長段階に応じたきめ細やかな施策を盛り込んでいきたいと考えています。

これまで内海地区の公立幼稚園で、預かり保育を利用する児童は、長期休業中に弁当を持参しなければなら



りませんでした。このことが保護者の負担となり公立幼稚園離れの要因になっていったと考えられます。子育て世代の保護者の負担を軽減するため、夏休みなどの長期休業中に預かり保育を利用する児童に給食を提供することにしました。

生涯学習では、新たに「子どもの夢応援プロジェクト」を展開します。このプロジェクトでは、スポーツや文化・芸術の分野で活躍する一流のアスリートやアーティストを招へいし、話を聞いたり、実際に体験したりすることにより、子どもたちが関心や意欲を持つことを目的としています。様々な分野における非日常的な体験を通じて、子どもたちの夢を育みたいと考えています。

## 行財政改革の推進

平成30年5月に内海庁舎と池田庁舎が新庁舎へ一本化されました。住民の皆さまに関わりの深いサービスを提供する部署を、本館及び西館の各1階フロアに集約するために、役場組織を再編します。

合併による国からの財政的支援は令和2年度をもつて大半が終了し、さらには人口減少に伴う地方交付税の減額が見込まれるなど、今後の財政環境は予断を許さない状況にあります。「人が集い、元気なまち」を実現するためには、5本柱に沿った施策の着実な実践が必要であり、限られた財源を最大限有効に活用しなければなりません。そのためにも、新たな財源の確保は喫緊の課題であると考えます。以前から申していますとおり、町が所有している遊休資産の売却も含めて、町有財産の活用を検討していきます。

また、ここ数年1億円を超える額のふるさと納税をいただいています。今後は、いただいた寄付金の活用事例を積極的にPRするとともに、首都圏での情報発信やポータルサイトの追加等、様々な施策を講じながら、ふるさと納税の推進を図っていきます。



まちのホームページを

# リニューアル

しました

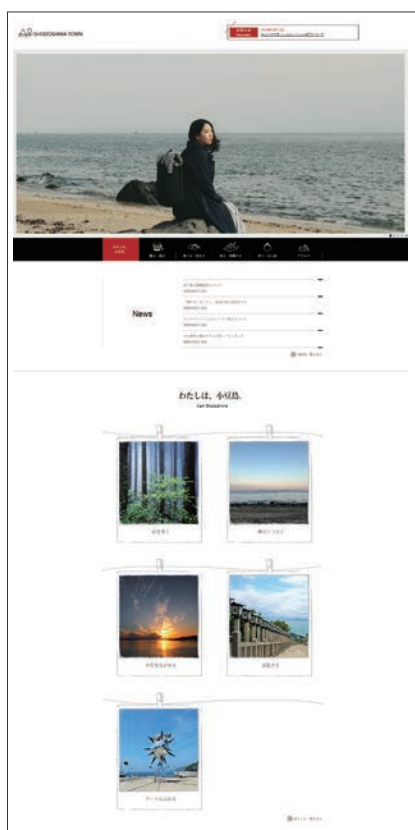


小豆島町公式ホームページが新しくなりました。「観光」「子育て」特設サイトもオープンし、町への入口として、また、町と人をつなぐ場所として、使いやすく・見やすいホームページを目指して町の情報をお届けしていきます。

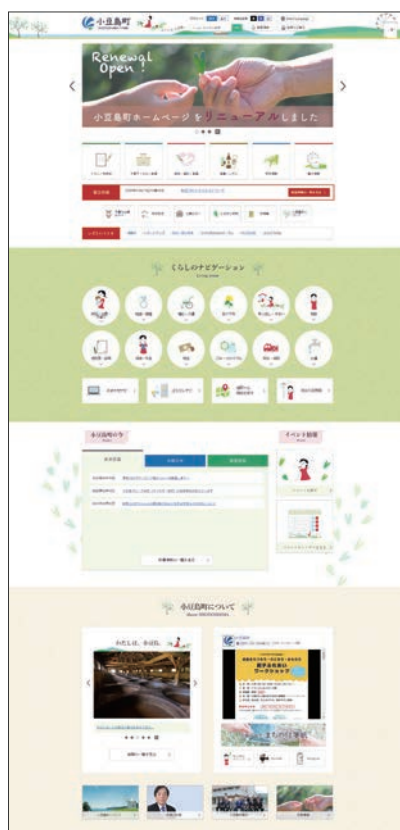
観光

行政・暮らし

子育て



観る・遊ぶ・食べる・体験する、等小豆島の観光を楽しむための情報を発信。「井わたしは小豆島」を付けてInstagramに投稿していただいた素敵な写真をホームページに掲載させていただく企画もあります。



町民の皆さんが「探しやすく」「使いやすい」サイトになるように、アイコン等で見やすくしました。「ゴミだしナビ」や「おまかせナビ」「イベントカレンダー」など、便利な機能で暮らしをアシストします。



町の子育てに関する全ての情報を集約。「年齢別」「目的別」に検索できるため、多忙な子育て世代にはとても便利。子育てガイドブックや子育て通信など、町の子育て情報の「今」が全てわかるサイトです。

小豆島町公式ホームページ



<https://www.town.shodoshima.lg.jp/>

小豆島町

検索

パソコン・スマホで  
手軽にチェック！



新型コロナウイルス情報もご覧ください

ホームページに掲載する  
有料広告バナーも募集しています

問い合わせ先 企画財政課 ☎82-7000

# 東京2020オリンピック聖火リレーが小豆島に

3月26日から7月24日まで、日本全国47都道府県を回る「東京2020オリンピック聖火リレー」が行われます。小豆島町では、4月19日に聖火をつなぎます。

**実施日** 4月19日(日)

**リレー実施予定時間** 12時20分～12時39分

**ルート** 道の駅小豆島オリーブ公園～西村公民館

※スタート前にはミニセレブレーションを開催します。

## 交通規制

右図のとおり、当日はリレー区間が全面通行止めとなります。なお、西村農免道路をう回路としていますが、う回路がせまいため、普通車以下のみ通行できます。中型車、大型車は国道436号にてお待ちください。

ご不便をおかけいたしますが、聖火リレーの円滑な実施のため、ご理解とご協力をお願いします。

**交通規制予定時間** 12時頃～12時45分頃

**問い合わせ先** 企画財政課 ☎82-7000

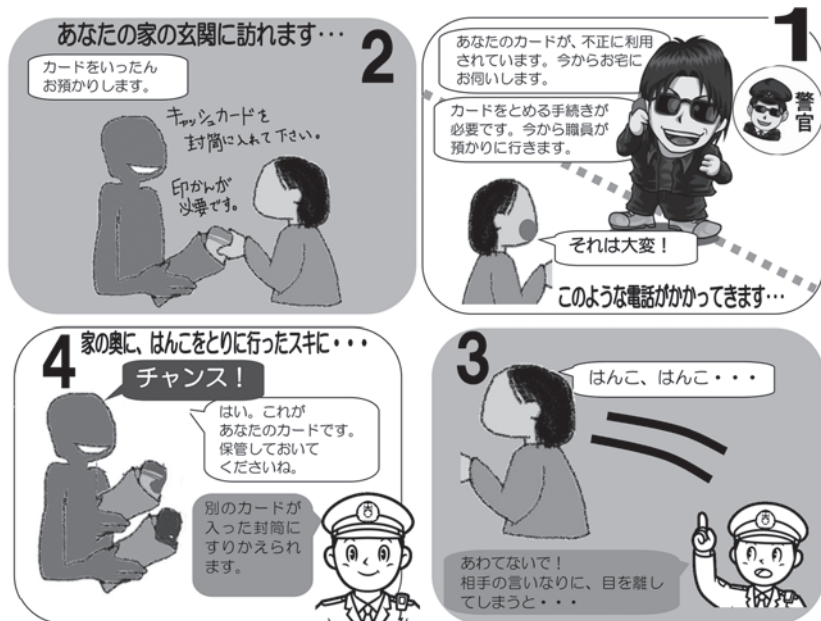


**凡 例** — 聖火リレー走行区間・通行止め区間 — 周辺う回路  
※規制時間、実施時間は予定時間であり、変更となる場合があります。

## 特殊詐欺にご注意ください

昨年12月以降、高松市を中心に県内で自治体や金融機関の職員を名乗り、キャッシュカードをだまし取る「預貯金詐欺」の被害が相次いで発生しています。これまでの被害者は、いずれも80代の男女で、被害の額は総額約1,550万円となっています。

### 特殊詐欺の手口



### 防犯活動の自主企画提案事業を募集します

**対象** 構成員5人以上、1年以上の活動実績があること等、一定の条件を満たす団体

**募集数** 県内で8事業程度  
※書類審査により決定し、30万円以内で助成します。

**申込期間** 6月30日(火)

**申し込み方法** 申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。

※申込用紙は県のホームページからダウンロードできます。

**申し込み・問い合わせ先**

香川県危機管理総局

くらし安全安心課

☎087-832-3233

不審な電話がかかってきたら  
①自治体職員や金融機関の職員が現金を出金するように言ったり、現金を取りにくることはありませぬのでご注意ください。  
②不審な電話があったときは相手の所属や名前を聞き、電話帳でその電話番号を調べて問い合わせてください。  
③一人で判断せずに、家族や警察に相談しましょう。

「人が集い、元気なまち」を目指して

# 5月1日から役場の組織が変わります

新しい組織での業務は5月7日から開始します

～課の名称が新しくなり、業務内容の一部を変更します～

| 新しい課の名称等                          | 主 な 業 務 内 容                                               | 旧担当課                        | 場 所  |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------|------|
| <b>住民生活課</b><br>(人権推進室・男女共同参画推進室) | 戸籍・住民登録・印鑑登録・国民年金<br>ごみ・し尿・斎場・狂犬病予防・環境保全<br>人権教育啓発・男女共同参画 | 住民課<br>環境衛生課<br>人権対策課       | 西館1階 |
| <b>住まい政策課</b>                     | 町営住宅等の管理・建築確認<br>移住促進<br>空き家対策・住宅設備(浄化槽・太陽光発電等)           | 建設課・人権対策課<br>企画財政課<br>環境衛生課 | 本館1階 |
| <b>こども教育課</b>                     | 小学校・中学校・学校給食<br>幼稚園・保育所・放課後児童クラブ<br>子育てに関する施策             | 学校教育課<br>子育て共育課             | 本館2階 |
| <b>生涯学習課</b>                      | 社会教育・スポーツ振興・文化財                                           | 社会教育課                       |      |

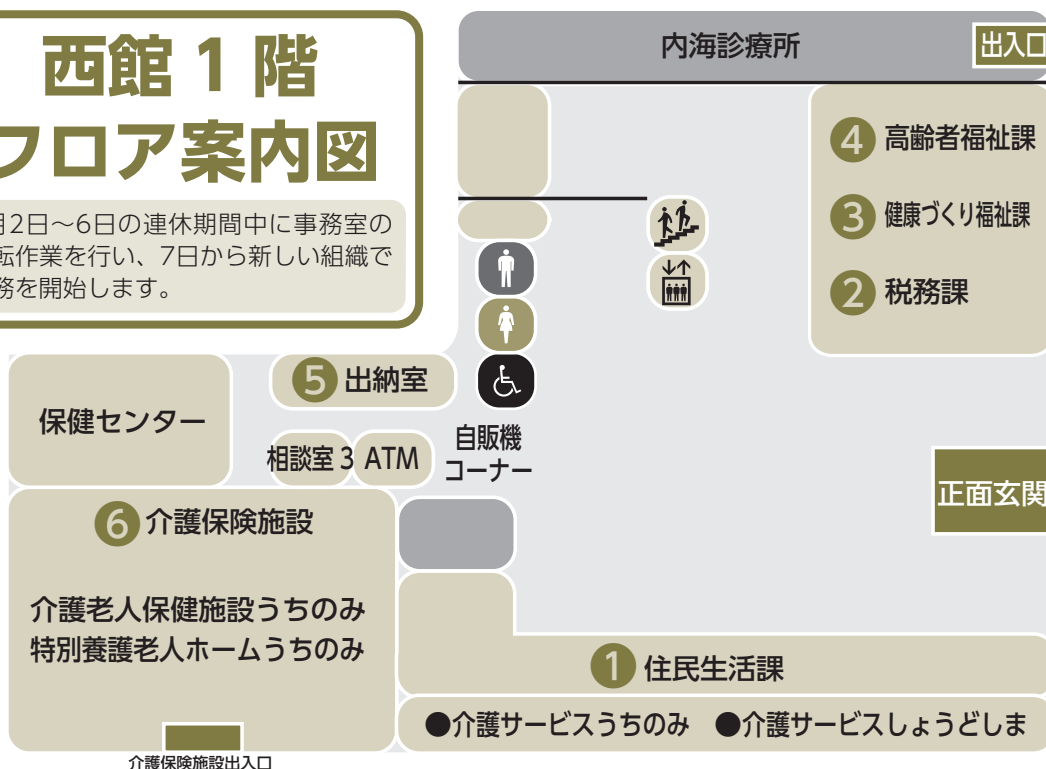
～業務内容の一部を変更(追加)します～

| 課の名称等                | 変更(追加)する主な業務内容                     | 旧担当課         | 場 所  |
|----------------------|------------------------------------|--------------|------|
| 介護保険施設               | 居宅介護支援、訪問介護                        | 介護サービス課      | 西館1階 |
| 建 設 課                | 農林土木施設の管理保全<br>交通安全施設(カーブミラー等)の整備  | 農林水産課<br>住民課 | 本館1階 |
| 総 務 課 内<br>危 機 管 理 室 | 防災対策・事件等の緊急事案対応<br>交通安全(交通キャンペーン等) | 総務課<br>住民課   | 本館2階 |

町民の皆さんに分かりやすく、より良い行政サービスを提供できるように、5月1日(金)から小豆島町の組織が新しくなります。これに伴い、連休期間中に事務室の移転作業を行い、7日(木)から新しい組織での業務を開始します。事務室の移転や業務内容を変更しますので、ご不明な点がございましたら、お気軽に職員にお声かけください。

## 西館1階 フロア案内図

5月2日～6日の連休期間中に事務室の移転作業を行い、7日から新しい組織で業務を開始します。



## 1 階

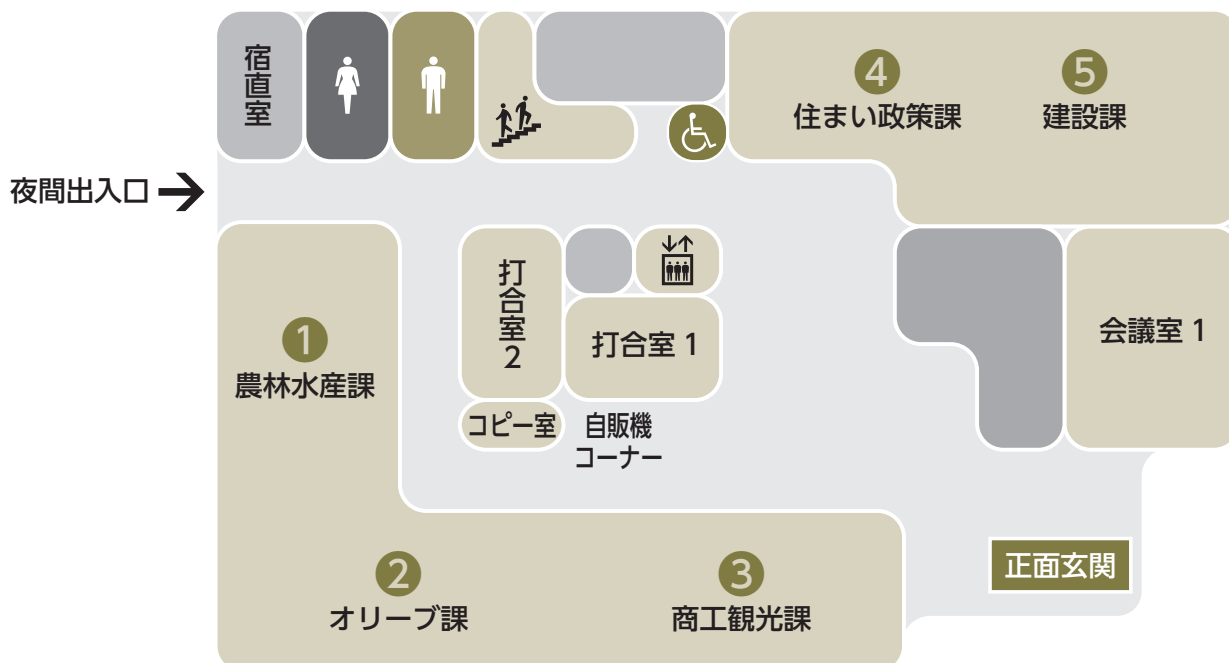
- ① 住民生活課 ☎82-7004・FAX 82-5037
- ② 税 務 課 ☎82-7003・FAX 82-1120
- ③ 健康づくり福祉課 ☎82-7038・FAX 82-1120
- ④ 高齢者福祉課 ☎82-7006・FAX 82-1120
- ⑤ 出 納 室 ☎82-7012・FAX 82-5037
- ⑥ 介護保険施設 ☎82-7031・FAX 82-7030
- 介護サービスうちのみ ☎82-7034・FAX 82-4005
- 介護サービスしょうどしま ☎82-7036・FAX 82-4005

# 本館フロア案内図

5月2日～6日の連休期間中に事務室の移転作業を行い、7日から新しい組織で業務を開始します。

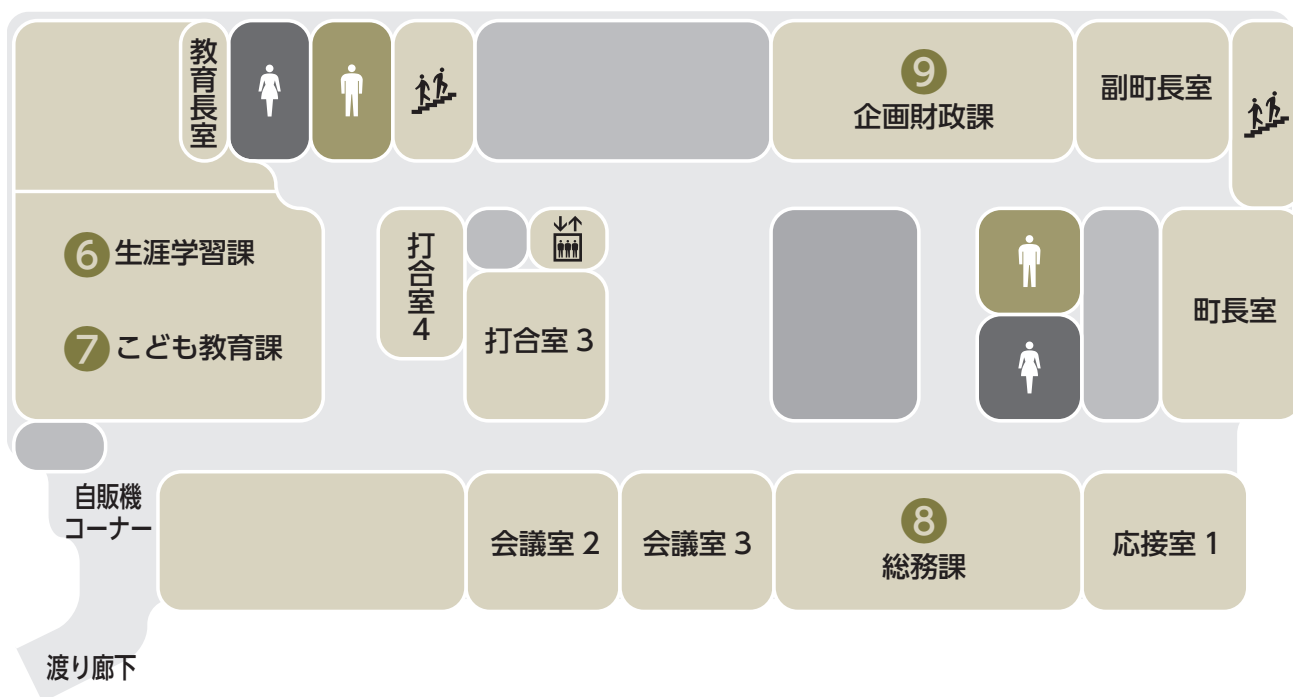
## 1 階

- ① 農林水産課 ☎82-7026・FAX 82-7028 ④ 住まい政策課 ☎82-7011・FAX 82-3600  
 ② オリーブ課 ☎82-7018・FAX 82-7028 ⑤ 建設課 ☎82-7009・FAX 82-3600  
 ③ 商工観光課 ☎82-7021・FAX 82-7028



## 2 階

- ⑥ 生涯学習課 ☎82-7015・FAX 82-1025 ⑧ 総務課 ☎82-7001・FAX 82-7023  
 ⑦ こども教育課 ☎82-7014・FAX 82-1025 ⑨ 企画財政課 ☎82-7000・FAX 82-7023  
 ❖ 教育長室 ❖ 町長室 ❖ 副町長室



## 3 階

- 議会事務局 ☎82-7060・FAX 82-7061 ❖ 議場 ※3 階は変更ありません。



# 食の教室K's キッチン

## おいしく食べよう減塩食 ～何で減塩が必要なの？ うちは薄味だから大丈夫？～

高血圧や慢性腎臓病が気になる方、一緒に楽しみながら学びませんか。

日時：4月17日(金) 10時～13時

場所：苗羽公民館

対象者：74歳までの町内在住者

内容：管理栄養士による講話、調理

準備物：エプロン、三角巾、手拭きタオル、  
筆記用具

参加費：300円

定員：20人

申込期限：4月10日(金)

申し込み・問い合わせ先：健康づくり福祉課

☎ 82-7038



### 元気もりもり健康食！ (小豆島町食生活改善推進協議会)

今年度のテーマ ～きのこを使った料理～

#### きのこのクリームスープ



#### ※栄養価(1人分)

|       |         |
|-------|---------|
| エネルギー | 152Kcal |
| たんぱく質 | 8.4g    |
| 脂質    | 7.9g    |
| カルシウム | 224mg   |
| 食塩相当量 | 1.6g    |

#### ※材料(2人分)

|      |       |        |         |
|------|-------|--------|---------|
| しめじ  | 50g   | コンソメ顆粒 | 大さじ 1/2 |
| えのき  | 50g   | 塩      | ひとつまみ   |
| しいたけ | 2枚    | パセリ    | 少々      |
| 牛乳   | 400ml |        |         |

#### ※作り方

- ① しめじは石づきを切り落とし、手でほぐす。えのきも石づきを切り落とし、半分に切りほぐす。しいたけは薄切りにする。
- ② 鍋に牛乳を沸かし、きのこを入れひと煮立ちさせる。
- ③ コンソメと塩を入れ、味を調えたら火を止める。
- ④ 器に盛りパセリを散らす。

### 健康教室のご案内

場所 サン・オリーブ  
時間割 13:30～14:30 健康教室(健康体操)  
対象者 小豆島町内に住所を有する方  
参加費 無料(ただし、飲食などは自己負担)

| 日程    | 送迎地区                       |
|-------|----------------------------|
| 4月9日  | 福田・吉田・当浜・岩谷・橘・安田・草壁・西村     |
| 4月16日 | 中山・蒲生・池田                   |
| 4月23日 | 田浦・堀越・古江・坂手・苗羽・馬木・安田・草壁・西村 |

※急遽中止になることがあります。予めご了承ください。  
※送迎は、電話で当日11時までにお申し込みください。  
※帰りのバスは15時30分頃サン・オリーブを出発します。  
申込先 健康づくり福祉課 ☎82-7038

## 子どもの健康相談室



小豆島中央病院小児科

山本

真由美先生

### へ百日咳の予防のために

### 三種混合ワクチンが追加で受けられます

百日咳という病気をご存知ですか。激しい咳が「百日」といわれるほど、数週間から3か月くらい長く続く、百日咳菌という菌による感染症です。咳が長いだけでなく、小さい赤ちゃんが感染すると、急に呼吸が止ま

る無呼吸発作を起こしたり、肺炎、けいれんや脳症を合併することがあります。予防するために、以前は三種混合ワクチン、現在は四種混合ワクチンが定期接種となっています。

現在、百日咳は全数把握

されるようになっており、小学校低学年から成人まで、幅広い年齢で発生していることが分かっています。小豆島でも例外ではありません。その中には、予防接種を受けていた方もいます。通常、百日咳の予防のためには、乳児期に3回、1歳で1回の三種混合もしくは四種混合ワクチンを受けるようになっていますが、その効果も4～7歳で既に低下してきているということが分かってきました。

そのため、「日本小児科学会が推奨する予防接種スケジュール(2020年1月改訂版)」では、小学生になる前の年(年長さん)のお子さんに、5回目の三種混合ワクチンの接種を、また6年生(正確には11歳以上13歳未満)で受ける二種混合(DT)ワクチンの代わりに、6回目の三種混合(DPT)ワクチンの接種を推奨しています。どちらも任意接種なので有料です。時期も目安なので、小学生になってからや中学生になっ

てからの接種も可能です。百日咳にかからないように、身近な赤ちゃんにうつさないように、無料で受けられる定期接種の四種混合ワクチンをしっかり受け、また5回目、6回目の三種混合ワクチンも検討してみてください。





## 子育て応援モデル事業を募集します

小豆島町では、子どもたちが健やかに育つ環境および保育・教育の質の向上を目指し、子どもの教育・発育に関する先進的でユニークな取り組みを行う個人や団体に対して、補助金を交付します。

### 対象者

町内に住所を有し、子どもの教育・発育に関する先進的でユニークな取り組みを行う個人や団体  
※宗教・政治・営利を目的とした活動や公益を害するおそれのある活動は対象外となります。

### 対象となる経費

- ①謝礼金などの報償費
- ②旅費（講師の宿泊費を含む）
- ③消耗品や燃料費などの需用費
- ④使用料および賃借料
- ⑤原材料費
- ⑥備品購入費
- ⑦簡易な遊具の設置（自治会の心算に限る）

### 補助金額

1年度につき50万を限度に、最長3年補助します。

申込期限 4月30日（木）

手続きの流れ

【4月30日】

申し込み締め切り

←

【5月中旬】

選考委員会にてプレゼンテーション

←

【6月上旬】

結果通知



補助金の対象となる活動や経費など、詳しくは子育て共育課までお問い合わせください。

### 問い合わせ先

子育て共育課

☎ 82-7010



## 子育て世代包括支援センターを開設します

妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行うことを目的に「小豆島町子育て世代包括支援センター」を4月から健康づくり福祉課内に設置します。

妊娠、出産、子育てなどに関するさまざまな不安や疑問、相談に対応できるよう、保健師や管理栄養士などの専門職や関係する機関のスタッフが連携して、子育て世代の皆さんを総合的にサポートします。

次のような内容でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

### 【妊娠・出産の悩み】

- ・初めての妊娠・出産でわからないことばかり
- ・予期しない妊娠でどうしたらよいかわからない
- ・妊娠中に参加できる教室ってあるの？
- ・妻が産後、精神的にもつらそうで心配 など

### 【子育て期】

- ・赤ちゃんの体重が増えているか心配

### 問い合わせ先

子育て世代包括支援センター

（健康づくり福祉課内）

☎ 82-7038

## 小豆島町共同募金委員会 共同募金助成事業の募集

皆さんにご協力いただいた共同募金を今後も有意義に活用するため、助成事業を募集します。希望する事業実施団体の方はお申し込みください。

**受配条件** 令和3年度に実施するもので、他からの助成を受けていない事業等  
※社会福祉協議会に助成要綱がありますのでご覧ください。

**募集期限** 5月22日（金）

**申し込み・問い合わせ先**  
小豆島町社会福祉協議会

- ・本所 ☎ 82-5318
- ・池田支所 ☎ 75-0018



夜間の急病やけがで困った時は、  
まず救急電話相談をご利用ください。

☆☆ 救急電話相談 ☆☆

小児向け：＃8000

一般向け：＃7899

受付：毎日19時～翌朝8時



# がん検診を受診しましょう

## 乳がん・子宮頸がん検診 受診者募集

受診を希望される方は、4月15日(木)までに健康づくり福祉課へお申し込みください。

2年に1度の検診のため、令和元年度に受診した方は、対象外です。また、平成30年度に受診した方は、町からご案内しますの申し込み不要です。

### 乳がん検診

#### (マンモグラフィ)

#### 日時・場所

- ・6月1日(月) 9時～10時30分 福田公民館
- ・6月2日(火) 9時～10時30分 福田公民館
- ・6月3日(水) 9時～10時30分 13時～14時30分 内海福祉会館
- ・6月4日(木) 9時30分～11時 13時～14時30分 草壁公民館
- ・6月3日(水) 9時～10時30分 13時～14時30分 内海福祉会館
- ・6月4日(木) 9時30分～11時 13時～14時30分 草壁公民館

**対象者** 40歳以上の女性  
**自己負担金**

- ・40歳代…1,700円
  - ・50歳以上…1,400円
- ※生活保護世帯の方は無料



### 子宮頸がん検診

#### 日程・場所

- ・6月5日(金) 内海福祉会館
  - ・6月22日(月) イマージュセンター
  - ・6月23日(火) 草壁公民館
- 時間** 9時～11時30分  
**対象者** 20歳以上の女性  
**自己負担金** 1,300円
- ※生活保護世帯の方は無料



令和2年度の集団検診の予定は次のとおりです。実施月の1～2か月前に広報でお知らせしますので、検診を希望される方はお申し込みください。

**胃がん検診**  
(40歳以上) 7月、12月

**肺・大腸がん検診**  
(40歳以上) 10月、11月

**乳がんマンモグラフィ検診**  
(40歳以上) 6月、12月

**乳がん超音波検診**  
(30歳代) 7月、1月

**子宮頸がん検診**  
(20歳以上) 6月、12月

※胃・肺・大腸がん検診は、昨年度受診者、乳・子宮頸がん検診は、平成30年度に受診された方へ町からご案内しますので申し込み不要です。

申し込み・問い合わせ先

健康づくり福祉課  
☎82-7038

## 人間ドック受診費用の助成内容を変更します

小豆島町では、町内に住所を有する国民健康保険または香川県後期高齢者医療保険の被保険者の方の人間ドック助成制度を実施しています。

定期的に検査を行うことで、健康の確認・病気の早期発見・病気の予防につながることから、長期的に人間ドック助成事業が実施できると令和2年度から助成額を一律25,000円に変更します。

### 対象者

保険税(料)を滞納していない40歳以上の国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者  
※入院、入所中の方、今年度中に特定健診や健康診断を受けた(受ける)方は除きます。

### 対象医療機関

- ・小豆島中央病院
- ・牟礼病院

### 検査内容

標準の検査として、血液検査・肝機能検査・胸部X線・心電図・腹部超音波・眼底検査・胃力メラモしく

は胃透視などを実施します。

オプシオン検査としてCT、前立腺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診も選択できますが、医療機関によっては実施できない検査があります。

### 費用

年1回25,000円の助成で、標準検査の自己負担額は約10,000円です。  
※標準以外のオプシオン検査を受けた場合、受診者の全額自己負担となります。

### 申し込み方法

印鑑と保険証、5月末頃に送付する特定健康診査受診券または後期高齢者健康診査受診券を持参の上、健康づくり福祉課または池田窓口センターへお越しください。

### 問い合わせ先

健康づくり福祉課

☎82-7038





# 健康ポイント事業のご案内

健康ポイントを交換しましょう

令和元年度の小豆島町健康ポイント事業に参加された方は、ポイントカードをご確認の上、期間内に引き換え申請を行ってください。貯まったポイントは小豆島町商品券と引き換えか寄付ができます。また、端数がある場合はポイントを繰り越すことができます。

| 日 程                           | 時 間               | 場 所          |
|-------------------------------|-------------------|--------------|
| 4月1日(水)<br>～17日(金)<br>※土、日を除く | 8時30分～<br>17時15分  | 健康づくり<br>福祉課 |
| 4月6日(月)                       | 10時～11時           | 池田保健<br>センター |
| 4月10日(金)                      | 13時30分～<br>14時30分 |              |

## 持ち物

- ・ポイントカード(ピンク色)
- ・チャレンジシート
- (該当のある方のみ)

## 令和2年度健康ポイント事業について

健診受診、健康教室への参加、自分で決めた運動目標に取り組むことで健康ポイントが貯まります。貯まったポイントは、年に1回、商品券に引き換え、もしくは教育機関等に寄付ができます。この機会に運動や健康づくりを始めてみませんか。内容などについてはお気軽にお問い合わせください。

## 実施期間

4月1日～令和3年3月31日

**対象者** 小豆島町民で18歳以上の方

(高校生を除く)

## 参加方法

### ①ポイントカードを発行

【発行場所】健康づくり福祉課、池田窓口センター、健康づくり福祉課が実施する健康教室

## ②ポイントを貯める

(例)

・特定健診・人間ドック

↓5ポイント

・健康教室、がん検診

↓1ポイント

・自主的な運動20日

↓1ポイント

※年度のポイント上限は30ポイントです。

※広報誌では、対象事業のお知らせにマークを掲載しています。



## ③ポイントを引き換える

貯まったポイントは、小豆島町商品券との引き換えか寄付ができます。

※10ポイントごとに1,000円分の商品券と引き換えができます。

※ポイントは翌年度まで繰り越すことができます。

お問い合わせ先

健康づくり福祉課

☎82-7038

# 福祉のまちづくり支援事業

小豆島町では、地域の皆さんの力を高齢者福祉や障害者の社会参加を支援する地域福祉活動に活かすことを目的とした「小豆島町福祉のまちづくり支援事業」を行っています。

## 事業内容

高齢者や障害者を支援する活動など、住民主体の団体が地域社会の中で自発的に行う地域福祉活動に対して補助金の交付を行います。ただし、政治・宗教・営利を目的とした活動や公益を害するおそれのある活動は対象外となります。

## 補助対象

町内に居住する住民5人以上で新たに組織する団体および既存の自治会や老人クラブ、ボランティア団体などが実施する新規事業および既存事業の改善を実施する事業(事業拡充を含む)

## 補助金額

全額助成(1年度当たり限度額20万円) 最長3年

でとなります。

## 補助対象となる活動

- ・高齢者支援に関する活動
- ・障害者支援に関する活動

## 補助対象経費

- ・報償費(例:謝礼金)
- ・需用費(例:消耗品費、燃料費)
- ・使用料および賃借料
- ・原材料費

申請期限 4月30日(木)

申請内容や手続き・申請期限以降に事業を計画の方など、詳しくは健康づくり福祉課までお問い合わせください。

## 問い合わせ先

健康づくり福祉課

☎82-7038



# 国民健康保険の手続きは

## お済みですか

修学・就職・退職など異動の多い時期です。

「こんなとき」には、忘れずに手続きをお願いします。

| こんなとき     |                           | 手続きに必要なもの                                              |
|-----------|---------------------------|--------------------------------------------------------|
| 国保に加入するとき | 他の都道府県から転入したとき            | ・本人確認ができるもの（免許証など）                                     |
|           | 職場の健康保険をやめたとき             | ・職場の健康保険をやめたことが確認できる証明書（資格喪失証明書）<br>・本人確認ができるもの（免許証など） |
|           | 子どもが生まれたとき                | ・母子健康手帳                                                |
| 国保を脱退するとき | 他の都道府県に転出したとき             | ・国民健康保険証                                               |
|           | 職場の健康保険に加入したとき            | ・新しく加入した職場の保険証（新しく加入した人全員分）<br>・国民健康保険証                |
|           | 被保険者が死亡したとき               | ・国民健康保険証                                               |
| その他       | 住所（香川県内）・世帯主・氏名などが変わったとき  | ・国民健康保険証<br>・本人確認ができるもの（免許証など）                         |
|           | 保険証を紛失したり、破損して使用できなくなったとき | ・国民健康保険証（破損の場合）<br>・本人確認ができるもの（免許証など）                  |
|           | 修学のため、他の市町村へ住所が変わったとき     | ・国民健康保険証<br>・在学証明書または学生証など                             |

※家族の方が代理で届け出を行うこともできます。

※届け出の際には、手続きに必要なものと、印鑑および個人番号（マイナンバー）の分かるもの（個人番号カードまたは通知カード）を持参してください。

加入の届け出が遅れると…

・国保加入の届け出が遅れた場合でも、資格を得た月（職場の健康保険を脱退した月）までさかのぼって保険税を納めなければなりません。

・保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担になります。

脱退の届け出が遅れると…

・手元に保険証があるため、それを使って医療を受けてしまうと、国保が負担した医療費を後日、返金していただくこととなります。（保険証が手元に「ある・なし」に関わらず、医療機関受診日に国保の資格が「ある・なし」で判断します。）

・他の健康保険に加入したとき、国保脱退の届け出をしないと資格が加入のままになり、国民健康保険税と他の保険料を二重で支払うこととなります。

手続き・問い合わせ先

健康づくり福祉課

☎82-7038

# 小豆島町の文化財

Vol.46

## 亀山八幡宮のシンパク（イブキ） 町指定天然記念物

小豆島には、たくさんのシンパクがあり、イブキやビャクシンとも言われています。特別天然記念物「宝生院のシンパク」（土庄町）が有名ですが、それ以外にも社寺の境内や社叢、邸宅の庭木、自生地である天然記念物「皇子神社社叢」（神浦）など、いたるところで見ることができると身近な樹木です。町でも真光寺（馬木）のシンパクなど、いくつかを天然記念物に指定しており、盆栽としても人気の樹種です。

今回紹介するシンパクは、池田の亀山八幡宮の本殿北側にあります。ご神木としてあがめられている大きなシンパクです。胸高幹囲は4・8メートルあり、樹齢は400年以上とされている古樹で、香川県の保存木にも指定されています。やや西に傾いています。が、ねじれながらまっすぐに空に伸びる様子はとても

美しいです。落雷によって幹の上部が欠損して切れ、現在は10メートルほどですが、かつては19メートルの樹高があり、島内では宝生院に次ぐ2番目の高さを誇りました。



亀山八幡宮のシンパク



## マイナンバーカードの休日・平日夜間窓口を開設します

平日の開庁時間内に来庁できない方のために、マイナンバーカード交付のための平日夜間および休日開庁を行います。

また、これからカードを作りたい方のために、交付申請に必要な写真撮影や申請までの支援も行いますので、ぜひご利用ください。

**期間** 4月～令和3年3月

※状況により延長することがあります。

**実施日**

・休日…毎月第2日曜日

・平日夜間…毎週木曜日

(祝日、年末年始は除く)

**時間**

・休日…9時～15時

・平日夜間…17時15分～19時

**場所** 住民課(西館1階)

※支所・出張所では実施しません。

**取り扱い業務**

・マイナンバーカードの交付

・マイナンバーカードの申請支援

・電子証明書の更新

※必ずご本人が来庁してください。

※15歳未満の方は、法定代理人が同行してください。

※各種証明書の発行や住所変更の受け付けはできません。

**必要書類**

・個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)

・通知カード

・住民基本台帳カード

(お持ちの方のみ)

・本人確認書類

(A・Bのいずれか)

A…顔写真付きの官公署発行のもの1点

(免許証・パスポート・身体障害者手帳など)

B…氏名、生年月日、住所が確認できるもの2点

(健康保険証・年金手帳・年金証書・介護保険証など)

休日・平日夜間窓口のご利用には事前の予約が必要です。住民課までご連絡ください。

**予約・問い合わせ先**

住民課 ☎82-7004



マイナンバーカード特設コーナー

### 国民年金保険料を改定します

4月～令和3年3月分の国民年金保険料額は月額「16,540円」です。

保険料の納付先は、金融機関またはコンビニエンスストア等となっています。

また、便利でお得な口座振替や前納制度もありますので、ぜひご利用ください。

## 国民年金の学生納付特例制度

20歳になると、学生の方も国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の皆さんは、収入がない場合が多いため、保険料の納付が困難な場合があります。そこで、国民年金制度では、在学中の保険料を社会人になってから後払いできる「学生納付特例制度」を設けています。

納付特例が一度承認された方については、翌年度以降、在学期間中は毎年ながき形式の学生納付特例申請書が日本年金機構より送付されますので、必要事項

を記入の上、返送してください。初めて学生納付特例を申請される方、学校が変わった方などは、住民票を登録している市区町村の国民年金担当窓口または年金事務所まで申請をしてください。

**申請に必要なもの**

・学生証または在学証明書

・年金手帳

・認印

**問い合わせ先**

・高松東年金事務所

国民年金課

☎087-861-3866

・住民課 ☎82-7005

### 不動産鑑定無料相談会

(公社)香川県不動産鑑定士協会では、不動産鑑定士による土地・建物等の不動産の価格や土地取引に関する無料相談会を開催します。

**日時** 4月3日(金) 10時～16時

**場所**

①高松会場：香川県庁本館1階 ギャラリー前

②丸亀会場：丸亀市役所2階 相談室  
※相談を希望する方は直接会場にお越しください。

**問い合わせ先**

(公社)香川県不動産鑑定士協会事務局

☎087-822-8785



# しあわせづくりのための人権教育

## インターネットによる人権侵害

### 被害者にも加害者にもならないために

スマートフォンなどの普及によりインターネットは、日常生活のあらゆる面で大きな存在となる一方で、インターネットを悪用した人権侵害も数多く発生しています。

インターネットは自由に情報を発信・収集できる一方で、使い方を間違えると人の心を傷つける「凶器」にもなり、使い次第で、「被害者」にも、「加害者」にもなるおそれがあります。

また、一度インターネット上に流出した写真などの個人情報、完全に削除できないことから、将来においても被害を受け続けることになりかねません。特に、個人情報を掲載しやすいブログ、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）およびそれらに連動したアプリケーションには次のようなことに注意が必要です。

・無料通信アプリやSNS

を使用したいじめ  
・個人情報の無断掲載  
・事実と異なる情報を安易に信じて拡散する  
・他人が作った著作物（映像・写真・音楽など）を無断でインターネット上に掲載したり、違法と知りながらダウンロードする

このように、インターネットは使い次第で、思わぬ方向に被害が広がったり、悪質な犯罪に巻き込まれる危険性が潜んでいます。

日ごろから、インターネット上で情報発信・収集には責任を持ち正しいサイトにはアクセスしない、また、顔が見えないからこそ、相手の人権を尊重することを忘れず、次のことを意識してインターネットを利用しましょう。

・相手の立場に立って表現に気をつける  
・悪口や差別的な内容は書

き込まない  
・個人情報を書き込まない  
・安易にあいまいな情報やうそを書き込まない  
・責任は自分にあることを認識する

また、お子さんにスマートフォンなどを購入する際には、犯罪やトラブルに巻き込まれることのないよう、年齢と判断力に応じた「フィルタリングサービス」を利用しましょう。

※フィルタリングとは、犯罪に関するサイトなど、不適切なサイトを利用できないようにブロックすることです。

問い合わせ先  
人権対策課

☎82-7011



## 島旅に一句

小豆島町観光協議会が島内の観光施設や船舶に設置した観光ポストに、観光客の皆さんが投句された観光俳句について、次のとおり選句されました。

### 小豆島観光俳句

柴田禮美・中田雀庵 選

#### 特選（三句）

卯波寄す分教場に雑巾がけ

徳島県 田上 幸子

（評）今は無くなった雑巾がけ、懐かしい学校に残る机や椅子の使い古された光が良く表現されています。

天空へ岩肌荒き紅葉かな

広島県 斎藤 文子

（評）秋天へ伸びる寒霞溪の岬岬たる巖の姿、紅葉の色の絡む景を想像させられます。

分校の十二の机風薫る

兵庫県 小林 恕水

（評）二十四の瞳の校舎に海風が吹き抜け、清々しい子等の笑い声が聞こえて来るようです。

#### 佳作（七句）

若葉光奇岩聳ゆる寒霞溪

岐阜県 小木曾郁夫

ひまわりや二十四の瞳永久に

熊本県 松田利恵子

木洩れ日に初夏の彩り寒霞溪

群馬県 堤 浩子

分校の跡にぎはへる鯉のぼり

兵庫県 小林 恕水

柿食ふや大石先生子らよぎる

大阪府 樽谷 寛子

大小の島に名前や瀬戸小春

大分県 高野ちか子

学び舎に昭和のガラス浅き春

奈良県 高畑美江子

※平成31年2月～令和2年1月分 投句数 585句



# 広報文芸

歌壇 小豆島

二月例会 詠草

初場所に幕尻力士優勝すこんな快挙は二十年振り  
観光にコロナウィルス影落し早くなりたり夫の帰宅  
亡き夫の思い出話古き部屋立春の日に語りて尽きず  
ひらがなを覚え始めた龍君は目を輝かせ文字を追ひかく  
子に母に縫ひぐるみ仕上げほっとして自祝とすべく恵方巻買つ  
ビールからお冷酒に移る晩酌に醤油豆ありあとはほろろん

藤本ただしげ  
伝宝千鶴子  
八木 勝子  
八木 慶子  
立住喜代子  
やぎあきら

生田句会

病院の動き出したる七日かな  
遠会釈マスクの人は誰かしら  
立春の日ざし我が家に野に山に  
凧の日の決めし一坪畑を打つ  
寂聴のおちよぼ口にも寒の紅  
春立つも動かぬ老いの船溜り  
寒オリオン封じて星の大ダイヤ  
峰寺の風音に満つ淑気かな

岡田 雅子  
柴田 禮美  
中岡佐智子  
太麻 孝子  
三枝 断水  
遠宮ただし  
富田 恒子  
吉仲 等



☎ 75-1993  
☎ 61-9040

ストレッチ、リズム運動、  
簡単な振り付けなど音楽に  
合わせてみんなで楽しく踊  
りませんか。お気軽にご参  
加ください。  
日時 4月12日(日)、19日(日)、  
26日(日)  
10時～11時30分  
場所 池田小学校体育館  
対象者 小学生  
申し込み・問い合わせ先  
小豆島ストリートダンス  
協会

子どもダンス教室  
参加者募集

ほん  
大好き

小豆島町立  
図書館  
☎ 82-0291

## 新刊紹介

書 名

### (幼児向き)

さくらがさくと  
ノブーナガ  
まざっちゃんおう！  
スキップスキップ  
いなかのねずみとまのねずみ  
あいうえあそうぼうとしゃかんで

### (児童向き)

ショッキングピンク・ショック！  
しごとば やっぱり  
本能寺の変へタイムワープ  
恐竜のサイエンス  
わたしの魔法の羽  
名探偵メクル！

### (ティーンズ向き)

朔と新  
怪談5分間の恐怖 呪いの人形

## 新刊紹介 (一般向き)

| 書 名                    | 著者名        |
|------------------------|------------|
| 三世代探偵団 2               | 赤川次郎       |
| 金子と裕而                  | 五十嵐桂子      |
| ドミノ in 上海              | 恩田陸        |
| まむし三代記                 | 木下昌輝       |
| 終の盟約                   | 木村周平       |
| ねなしぐさ 平賀源内の殺人          | 乾 緑郎       |
| 海の十字架                  | 安部龍太郎      |
| # 柚莉愛とかくれんぼ            | 真下 みこと     |
| うちのカレー 食堂のおばちゃん 7      | 山口 恵以子     |
| 綴る女 評伝・宮尾登美子           | 林 真理子      |
| 茶聖                     | 伊東 潤       |
| うちの父が運転をやめません          | 垣谷 美雨      |
| 〈銀の鯨亭〉の御挨拶             | 小 路 幸七     |
| 帝都地下迷宮                 | 中 山 七      |
| 境内ではお静かに 2             | 天 祢 涼      |
| 親方と神様                  | 伊集院 静      |
| しおんは、ボクにおせっかい          | 大村 あつし     |
| 南総里見八犬伝 3              | 松 尾 清貴     |
| 宝の山                    | 水 生 大海     |
| 50代、足していいもの、引いていいもの    | 岸 本 葉子     |
| 生きるための辞書               | 北 方 謙三     |
| 古関裕而 応援歌の神様            | 長 尾 剛      |
| 話すチカラ                  | 齋藤 孝・安住紳一郎 |
| 「疲れない」が毎日続く！ 休み方マネジメント | 菅 原 洋平     |
| おうち筋トレの本               | 日 経 ヘルス    |
| 知識ゼロからの東京オリンピック観戦入門    | 生 島 淳      |
| 今こそ持ちたい手作りのエコバッグ       | ブティック社     |
| 心と体を育てるおいしい食育ごはん       | KADOKAWA   |

## 4月の行事予定

| 行 事 名                         | 日      | 時           | 対 象   |
|-------------------------------|--------|-------------|-------|
| 孟子を読む会                        | 4日(土)  | 10:00～12:00 | 一 般   |
| にこにこおはなし会                     | 5日(日)  | 14:00～14:30 | 幼・児 童 |
| 古文書を読む会                       | 11日(土) | 10:00～12:00 | 一 般   |
| おはなしひとみ会                      | 12日(日) | 14:00～14:30 | 幼・児 童 |
| 源氏物語を読む会                      | 18日(土) | 10:00～12:00 | 一 般   |
| 読書会(内容:「そして、パトンは渡された」 瀬尾 まい著) | 19日(日) | 14:00～16:00 | 一 般   |

## 今月のロビー展

大人向け 「みどりの月間特集 春の自然」展 4月28日(火)まで  
子供向け 「入園・入学おめでとう！」図書展 4月22日(火)まで

## 「こどもの読書週間」が始まります。(4月23日～5月12日)

4月23日は「子ども読書の日」です。特別展示・イベントを用意していますので、ぜひお越しください。

優良児童図書展・人気図書ベスト20展 4月23日(木)～5月31日(日) 町立図書館にて

## 映画会のお知らせ

4月26日(日) 14時から(子供向け)「超スーパーヒーロー大戦」  
無料ですので、どなたでもお気軽にお越しください。

# 狂犬病予防注射の

## 日程とお願い

令和2年度狂犬病予防注射の日程は下記のとおりです。犬を飼っている方は忘れずに予防注射を受けてください。

### 必ず行いましょう

狂犬病予防法により、飼い犬は登録と予防注射が義務付けられています。

#### ①犬の登録

犬を飼い始めた場合は、町役場で登録の手続きを行い、「鑑札」の交付を受けてください。

登録内容に変更があった場合（犬の死亡や飼い主の転居など）は、必ず町役場まで届け出てください。

#### ②狂犬病予防注射

年に1回、狂犬病予防注射を実施し、「注射済票」の交付を受けてください。

また、生まれて最初の注射は生後90日を過ぎてから受けてください。生後90日以前に受けても効果はありません。

#### ③鑑札・注射済票

交付された鑑札、注射済票は飼い犬に必ず付けるよ

うにしてください。首輪などに付けておくと、迷い犬になっても登録番号から飼い主や住所を調べることができます。

※登録・変更および注射済票交付の手続きは、環境衛生課または池田窓口センターで受け付けています。

#### 手数料

集合注射時の手数料は次のとおりです。釣り銭のいらないようにご準備ください。

※令和2年度から狂犬病予防注射手数料が変更となっています。

- ①犬の登録手数料  
3,000円
- ②狂犬病予防注射手数料  
3,000円



## 狂犬病予防注射日程

| 日程       | 場所            | 時間          |
|----------|---------------|-------------|
| 4月7日(火)  | 町営住宅西村団地      | 9:00～ 9:20  |
|          | 西村公民館         | 9:30～10:00  |
|          | 草壁公民館         | 10:10～10:50 |
|          | 草壁会館          | 11:00～11:10 |
| 4月10日(金) | 安田馬場          | 9:00～ 9:50  |
|          | 橘会館           | 10:10～10:20 |
|          | 岩谷バス停         | 10:35～10:40 |
|          | 当浜町営住宅        | 10:50～10:55 |
| 4月15日(水) | 福田公民館         | 11:05～11:25 |
|          | 赤坂バス停         | 9:00～ 9:10  |
|          | 旧J A香川池田中山出張所 | 9:25～ 9:40  |
|          | イマージュセンター     | 9:55～10:30  |
|          | 浜条馬場          | 10:40～10:50 |
|          | J A香川池田蒲生出張所  | 11:00～11:10 |
| 4月19日(日) | 入部菱屋電気前       | 11:20～11:30 |
|          | 安田馬場          | 9:00～11:00  |
|          | イマージュセンター     | 11:30～12:00 |

| 日程       | 場所           | 時間          |
|----------|--------------|-------------|
| 4月22日(水) | 苗羽公民館        | 9:00～ 9:50  |
|          | 坂手公民館        | 10:00～10:20 |
|          | 古江庵          | 10:30～10:40 |
|          | 堀越バス停        | 10:50～10:55 |
|          | 田浦バス停        | 11:05～11:10 |
| 4月24日(金) | 石場バス停        | 9:00～ 9:10  |
|          | 牛ヶ浦バス停       | 9:15～ 9:20  |
|          | 三都郵便局        | 9:30～ 9:45  |
|          | 南蒲野公民館       | 9:50～10:05  |
|          | 神浦バス停        | 10:15～10:30 |
|          | 吉野地区集落センター   | 10:45～10:50 |
|          | 二生公民館        | 11:00～11:15 |
| 4月26日(日) | J A香川池田二生出張所 | 11:25～11:35 |
|          | 安田馬場         | 9:00～10:30  |
|          | イマージュセンター    | 11:00～12:00 |

### 問診票に記入を

3月下旬に飼い主の方へ飼い犬の登録内容や注射日程等を印刷した案内はがきを郵送しています。

はがきの内側には問診票が印刷されていますので、矢印の部分から開封して事前に飼い犬の状態を記入し、必ず会場に持参してください。

なお、5つの問診項目のうち1つでも「いいえ」があれば、予防注射を受けられない場合がありますのでご注意ください。

### 問い合わせ先

環境衛生課

☎ 82-7008



※問診票にあらかじめ記入の上、ご持参ください。

#### 【狂犬病予防注射問診票】

- 元気、食欲がある。(はい/いいえ)
- 現在、体調に問題がない。(はい/いいえ)
- 予防注射を受けて異常がでたことがない。(はい/いいえ)
- 現在、通尿している。(はい/いいえ)
- 妊娠していない。(はい/いいえ)

・問診票に「はい」がある場合は注射できない場合があります。  
・治療中の犬については主治医の指示に従ってください。  
・事故防止のため、必ず犬を保定できる人が連れてきてください。  
犬を保定できない場合は、注射できない場合があります。  
・注射会場を犬のふん尿で汚さないよう、ご協力お願いします。

## 民間危険ブロック塀等撤去支援事業

道路に面した民間の危険ブロック塀等の撤去を行う所有者に対して、補助金を交付します。

### 受付期間

4月1日(水)～

令和3年2月26日(金)

※先着順で定員になり次第受け付けを終了します。

### 受付場所

建設課(本館1階)

### 補助対象

道路に面し、ブロック塀等と道路の接地面からブロック塀等の頂部までの高さが120cmを超えるもので、点検の結果、転倒の危険があると判定されたもの。

### 補助対象者

- ① ①③の条件をすべて満たす方
- ② 町税等を滞納していない方
- ③ 申請者または申請者の親族が暴力団員でないことおよび暴力団員との関係を有しない方
- ④ 次のいずれかに該当する方
- ・ ブロック塀等が設置されている土地の所有者

・ ブロック塀等が設置されている土地にある建築物の所有者

・ ブロック塀等の所有者  
**申請に必要な書類**

・ 補助金交付申請書

・ 付近見取図

・ 現況写真(全景および前面道路が把握できるもの)

・ 点検チェックリスト

・ 見積書の写し

・ 土地の所有者が確認できる書類

・ 納税証明書

・ その他必要と認める書類

### 補助金額

1敷地あたり16万円を上限として、ブロック塀等の撤去・処分に要する費用の5分の4を助成します。

### 問い合わせ先

建設課 ☎82-7009



写真提供  
(財)消防科学総合センター

## 高校生海外留学支援補助金

町内に住所を有する高校生が、海外留学を通じてコミュニケーション能力を高め、国際的感覚を身に付けることなどを目的に、海外の高等学校等へ留学する場合、次の要件を満たせば、補助金が交付されます。

補助金の交付を希望される方は、随時受け付けをしていますので、学校教育課までお問い合わせください。

### 【対象者】

次の①～④の要件をすべて満たす方

- ① 町内に住所を有する方
- ② 国外の高等学校に1年以上留学する方
- ③ 町内の高等学校に在籍する方
- ④ 町内の高等学校長が推薦する方

【補助金の対象経費】

・ 自宅から留学先までの交通費等

・ 外国の高校の授業料、滞在費等

### 【補助金の額等】

・ 補助金の額は200万円を上限とし、補助対象経

費の実支払額と比較して

いずれか少ない額

この補助金以外の留学に係る奨学金等を受給する場合、その額を実支払額から減額

補助金の交付回数は、在学中に1回

問い合わせ先  
学校教育課  
☎82-7014



## 奨学資金・保健医療福祉関係職修学資金貸付制度

令和2年度の奨学資金および修学資金の貸付希望者を募集しています。

### 申込期間

4月1日(水)～30日(木)

※詳細については、広報3月号に掲載しています。

申し込み・問い合わせ先

学校教育課

☎82-7014

## 貯筋運動教室参加者募集

「貯筋運動」とは、年々減少する筋肉を運動によってつとめ、身体に「貯めておく」という意味です。

### 日程

5月13日(水)～7月15日(水)

毎週水曜日【全10回】

### 時間

10時～11時30分

### 場所

内海B&G海洋センター

### 対象者

50歳以上の方

### 定員

50人(先着順)

### 指導者

坂本 真一氏

### 参加費

(健康運動指導士)

### 持参物

※保険料込み

室内用シューズ、タオル、水筒、筆記用具

### 申し込み方法

電話もしくは社会教育課、内海B&G海洋センターおよび公民館にありますが、申込用紙に記入の上、FAXで送付してください。

### 申込期間

4月15日(水)～24日(金)

### 申し込み・問い合わせ先

社会教育課

☎82-7015

FAX 82-1025

内海B&G海洋センター

☎82-5171





県内の愛育会活動を視察

## あ いいく会の取り組みを報告

子育て支援などに取り組む「恩賜財団母子愛育会」の総裁を務められている秋篠宮紀子さまが、2月14日に香川県を訪問され、県内の母子愛育会活動を視察されました。小豆島町はいいく会の山本香織会長が活動報告を行い、「今後も身近な地域の繋がりの中で子育てを続けてほしい」とお言葉をいただきました。

あいく会は赤ちゃんから高齢者まで、健康で明るく住みよい地域づくりを目的に活動している地域住民で構成された自主組織です。毎月、茶話会など楽しい活動をしていますので、お気軽にお越しください。



日本遺産認定記念シンポジウム

## い の島の魅力を発信するさまざまな提案

2月22日、岡山県笠岡市において、せとうち備讃諸島日本遺産推進協議会による日本遺産「石の島」の認定記念シンポジウムが開催されました。

会場では石切り唄の披露や刻印石パネル展、先進地の取り組み事例が紹介されたほか、「備讃諸島の活性化に向けて」と題したパネルディスカッションが行われました。パネラーから、日本遺産ガイドの育成や地元子どもたちによるPR活動が提案されるなど、これから石の島を活用した地域の活性化に期待が高まります。



## ～グローバルな風は小豆島から～



Hello! Magandang araw!  
Chào! 你们好! (こんにちは)

2020年度の国際交流は忙しくなります。今月号から「グローバルな風は小豆島から」と題して私の考えや取り組みを発信していきます。

今年度、私は国際交流アドバイザーとして2つのプロジェクトを進めていきます。

### 1. 地域に住む外国人移住者との交流活動

日本で働く海外からの移住者が増えています。その方と私たちが同じ地域に住む仲間として、お互いを知る機会や協働は必須です。地域おこし協力隊メンバー（国際交流支援）らとともに小豆島町での現状把握や海外からの移住者との交流の機会を進めていきます。

### 2. 日本遺産案内ガイドの養成

せとうち備讃諸島の石の物語が日本遺産に認定されたのを受けて、小豆島町を含む同地域では、国内外の方に楽しんでもらうよう、地域案内ガイドの養成に尽力を注いでおられます。私はその「国外の方」に理解いただけるように

外国語で行うガイドの養成をお手伝いします。これまで英会話研修で英語力を培った皆さんや、多文化にご興味のある方々にご活躍いただけるよう、ガイド養成に私のできる限りの力を注いでいきます。

英語だけでなく、さまざまな文化や言語背景を持つ人たちが、言語ができなくてもそれらに興味のある方、そして何よりも小豆島が大好きという方なら誰でもご活躍いただける場所があると信じています。2つのプロジェクトの最終目標は、小豆島がサステナブル（持続可能）で住みやすい地域になることです。それは私一人では実現不可能ですが、さまざまな方のエネルギーが合わさってこそ実現可能です。どうぞ皆さんのお力をお貸しください。Stay tuned! (乞うご期待)

Enjoy speaking English!

小豆島町国際交流アドバイザー 森川光与

4月  
April

# くらしの情報



## 町営住宅入居者募集

### 募集団地（1戸）

西村団地406号室

### 募集期間

4月1日(水)～14日(火)

家賃 世帯の所得により決定  
申し込み資格

- ①現に住宅に困っていることが明らかな方
- ②同居親族または同居しようとする親族がある方（60歳以上の方・身体に障害のある方【手帳1～4級】などは、1人でも申し込みができません。）
- ③申込者と同居者全員の所得を合算し、控除額を差し引いた所得額が基準【月15万8千円以下】に該当している方
- ④町税および町が定めている使用料、手数料などを滞納していない方

⑤家賃・共益費・自治会費および敷金（3か月分）を納められる方

⑥申込者と同等以上の収入があり、原則として町内居住者である連帯保証人をたてられる方

⑦申込者および同居しようとする者が暴力団員でないこと

入居者の決定 町営住宅条例および規則に基づき、老人や身体障害者など特に住居の安定を図る必要がある方を優先し、住宅困窮度によって決定します。優先順位を定めたい場合は公開抽選を行います。

※詳細は、建設課までお問い合わせください。

問い合わせ先 建設課

☎82-7009

## 小豆地区広域行政

### 事務組合職員募集

### 募集区分・人員

小豆島リサイクルセン

ター作業員（会計年度任用職員） 1人

### 応募資格

- ・高校を卒業した方
- ・普通自動車運転免許を有する方または採用予定日までに取得見込みの方
- ・日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しないこと

申込書類 申込書・履歴書（指定のもの）、自動車運転免許証の写し、最終卒業学校の卒業証明書（卒業証書の写し可）

採用予定年月日 令和2年5月1日

試験日時・場所 4月下旬頃に別途通知

申込書類請求開始日 4月6日(月)

申込期間 4月6日(月)～20日(月)

申し込み・問い合わせ先 小豆地区広域行政事務組合事務局

☎62-6565

## 第34回日本一でカボチャ大会参加者募集

日程 9月20日(日)

場所 フレトピア広場

参加費 1口3千円（種子10粒、栽培指導書、大会登録料など）

※振込取扱票を送付しますので、最寄りの郵便局でお支払ください。また、土庄町商工観光課でもお支払い可能です。

申込期限 4月27日(月)

※土、日、祝日を除く

種子配布時期 参加費をお支払いされた方から、順次送付します。

申し込み・問い合わせ先 日本一でカボチャ大会実行委員会

☎62-7004

## 香川県後期高齢者医療広域連合懇話会委員募集

香川県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度の施行および運営に

関し、被保険者の代表者の一人として、意見を述べていただく懇話会の委員を募集します。

募集人員 2人

### 募集期間

4月16日(木)～5月15日(金)

### 応募資格

県内に住所を有する令和2年4月1日現在満75歳以上の方

### 応募方法

所定の応募用紙に記入の上、香川県後期高齢者医療広域連合へ郵送、ファックス、メールまたは持参にて提出してください。

※募集要項および応募用紙は香川県後期高齢者医療広域連合のホームページからダウンロードできます。

応募・問い合わせ先 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課

〒760-0006 香川県高松市福岡町2-3-12 香川県自治会館2階

☎087-811-1186 FAX 087-811-1186 5  
✉soumu@kagawa-kouiki.jp

## 手話奉仕員養成講座 (入門編) 受講者募集

日程 5月16日(土)～  
令和3年1月9日(土)

基本土曜日【全22回】

※祝祭日を除く

時間 13時10分～15時10分

場所 土庄町立中央公民館

※東讃および高松会場での

受講を希望される方はお問

い合わせください。

対象者 初めて手話を学ぶ

方および手話経験が1

年未満の方

受講資格

・義務教育を修了している

方

・講座および手話サークル

体験・聴覚障害者協会

行事に参加できる方

カリキュラム

手話奉仕員養成カリ

キュラム「入門編」

①カリキュラムのうち出席

率70%以上

②手話サークル体験参加5

回以上(講座期間中)

③聴覚障害者協会関連行事

参加3回以上(講座期

間中)年度末

※①～③全てクリアで「入

門編」が修了し、「基礎編」

の受講が可能となります。

定員 40人

※定員を超えた場合は抽選

受講料 4,400円

(テキスト代、補助教材費)

申込期限

4月24日(金) 消印有効

申し込み方法 往復はがき

の往信面に住所、氏名

(ふりがな)、年齢、電

話番号およびFAX番

号、受講希望会場(第

1・第2希望)を記入し、

返信面の宛名欄にも住

所、氏名を記入し、お

申し込みください。

申し込み・問い合わせ先

〒761-8074

香川県高松市太田上町

405-1

香川県聴覚障害者福祉セ

ンター「手話奉仕員養成

講座 入門編」係

☎087-868-9200



## いろいろの悩み相談

日時 4月9日(木)

14時30分～16時10分

場所 小豆総合事務所東館

1階 デイケア室

内容

精神科医師による相談

(診察ではありません)

※予約制のため、電話で事

前にお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先

小豆総合事務所保健福祉課

☎62-1373

## 年金相談

日時・場所

・4月10日(金) (要予約)

10時～15時

小豆島町役場西館2階

会議室5

・4月15日(水)

10時～15時

池田保健センター1階

保健指導室

※4月10日(金)の年金相談

は、予約制となっております。

事前に日本年金機構・高松

東年金事務所まで電話でご

予約をお願いします。

予約申し込み電話番号

☎087-804-0508

※年金手帳・年金証書・振

込通知書、運転免許証など、

本人であることの確認でき

る物をご持参ください。代

理の方が来られる際には、

委任状および依頼を受けた

ご本人であることが確認で

きる物が必要となります。

問い合わせ先

・住民課 ☎82-7005

・池田窓口センター

☎75-0555

## 遺言・相続に関する 無料相談

日時 4月16日(木)

10時～16時

場所 香川県弁護士会館

(高松市丸の内2-2-2)

相談方法

面接による相談

(1件30分以内)

※電話相談は実施しませ

ん。

申込期限 4月10日(金)

相談料 無料

申し込み・問い合わせ先

香川県弁護士会事務局

☎087-822-13693

## 多重債務でお悩みの方 ご相談ください

四国財務局では、借金を

抱えて悩んでいる方のため

の相談窓口がありますの

で、一人で悩まずご相談く

ださい。必要に応じて、弁

護士や司法書士などの法律

専門家への引継ぎも行って

います。

受付時間

月～金曜日

9時～12時、13時～17時

※祝祭日を除く

相談料 無料

相談方法 電話による相談

相談窓口・問い合わせ先

四国財務局

## 法定相続情報証明制度をご存知ですか

法定相続情報証明制度とは、相続人が法務局に戸籍謄本等の必要な書類を提出し、登記官が内容を確認した上で、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する制度です。(無料交付)

この制度を利用することにより、各種相続手続きに戸籍謄本等の束を何度も提出する必要がなくなり、相続登記、預貯金の払い戻し、相続税の申告など、各種相続手続きを円滑に行うことができます。

なお、法定相続情報証明制度の詳しい手続きは、「法務局ホームページ」をご覧ください。

問い合わせ先 高松法務局 ☎087-821-6191

多重債務者相談窓口  
☎087-811-7801



## 4月 暮らしのカレンダー

|     |   |                                                                           |
|-----|---|---------------------------------------------------------------------------|
| 9日  | 木 | 特設人権相談所 10:00~15:00 内海福祉会館                                                |
|     |   | こころの悩み相談 (要予約) 14:30~16:10 小豆総合事務所東館1階ダイケア室<br>申込先 小豆総合事務所 保健福祉課 ☎62-1373 |
| 10日 | 金 | 年金相談 (要予約) 10:00~15:00 小豆島町役場西館2階会議室5                                     |
| 14日 | 火 | 心配ごと相談所 13:30~15:30 小豆島町役場西館1階相談室3                                        |
| 15日 | 水 | 年金相談 10:00~15:00 池田保健センター1階保健指導室<br>行政相談 13:30~16:00 小豆島町役場西館1階相談室3       |
| 17日 | 金 | 食の教室K'sキッチン♥ 10:00~13:00 苗羽公民館                                            |
| 28日 | 火 | 心配ごと相談所 13:30~15:30 池田保健センター1階保健指導室<br>行政相談 13:30~16:00                   |

### 香川県広域水道企業団小豆ブロック 統括センターを設置します

4月1日から小豆島事務所と土庄事務所が統合し、池田保健センター2階に小豆ブロック統括センターを設置します。

検針や料金のお支払い、引っ越しによる手続きなどのお問い合わせは、お客様センター (☎ 75-1400) までご連絡ください。

#### 問い合わせ先

- 香川県広域水道企業団
- 小豆ブロック統括センター
- お客様センター ☎ 75-1400 (4月1日から)
- 小豆島事務所 ☎ 82-7016 (3月31日まで)



### 「瀬戸内しまラジ！」放送中

「瀬戸内しまラジ！」では、瀬戸内海・小豆島をはじめとした瀬戸内の島々の魅力をお伝えしています。

4月は、「東京2020オリンピック聖火リレー」、「オリーブの日」、「小豆島中央高校からの情報発信」などの話題をお届けする予定です。

※放送内容は、変更になる場合があります。

FM香川 周波数78.6MHz 毎週火曜日 8:25~8:30

「瀬戸内しまラジ！」の番組公式ブログ (<http://shimaradio.seesaa.net/>)では、小豆島のホットなニュースをお届けしていますので、ぜひご一読ください。

毎月19日は「食育の日」朝ごはん大好き 野菜大好き 小豆っ子

#### 町内の

#### 【2月】

### 事故・火災・救急



#### 発生状況

| 区分  | 件数 | 1月からの計 | 昨年同月 |
|-----|----|--------|------|
| 発生  | 0  | 4      | 2    |
| 負傷者 | 0  | 3      | 2    |
| 死亡者 | 0  | 1      | 0    |
| 火災  | 2  | 2      | 0    |
| 救急  | 60 | 112    | 133  |



### リサイクル情報

(1~2月受付分)

#### 【譲ります】

- 五月人形 (ガラスケース入り) 無償
- かぶと (ガラスケース入り) 無償
- 連獅子 (ガラスケース入り) 無償
- 小豆島中学校制服一式 無償
- 女子 Lサイズ
- 星城小学校制服一式 無償
- 女子 140~150cm

#### 【求めます】

- 小豆島中央高校制服一式 無償
- 男子 LLもしくは3Lサイズ
- シルバーカー 無償

役場では品物をお預りしていません。  
また、家電4品目 (テレビ・洗濯機・冷蔵庫 (凍) 庫・エアコン) については、リサイクル情報への掲載はしていません。  
ご了承ください。

一口ガスコンロ、ひな人形はリサイクルできました。ご協力ありがとうございました。

リサイクル用品の情報をお待ちしています。環境衛生課 (☎ 82-7008)

### 4月10日は 「法テラスの日」

借金や相続など、法的トラブルでお困りの場合は、一人で悩まず、まずは相談！



お買い物は  
地元商店を  
使いましょう

♥のマークは小豆島町健康ポイント事業の対象です。

# 小豆島を元気に！私の提言

No.109

## 『ええやん。小豆島。』

しょうめん  
正面 道子さん

現住所 坂手

昨年6月、初めて訪れた小豆島に、翌々月には移り住んでしまいました。

生まれも育ちも大阪の私は、祖父母も近くに居たので、海や山との接点が少なく、いつか海の近くに住んでみたいと思っていました。

とある日、小豆島町の空き家バンクで、坂手に海の見える物件を見つけました。すぐに役場に問い合わせ、家を見に来ました。

物件を見た後、いろんな思いを巡らせながら、中山を観光しました。その日は、とても風が強くて、生き物のように動く田んぼが面白くもあり美しかったです。

居合わせた方が「田植え前がオススメだよ」と、また別の方は「収穫の時期がきれいよ！」と、教えてく

れました。そんなまだ見ぬ景色を想像しながら、小豆島はきつとすごいところだな、と感じ「住まわせてもらいたい！」と心が決まりました。

「移住するには、勢いやタイミングが大事」とは聞いていましたが、私の場合がまさにその通りでした。

最初は不安も多く、ムカデやイノシシが出てくる悪夢にもうなされましたが、そんな時にいつも支えとなつたのが、窓から見える景色でした。穏やかな海に癒され、往來するフェリーに元

氣をもらい、不安な日々を乗り越えられました。寒霞溪の紅葉も期待を超える美しさで、島を知れば知るほど、住んでいることがうれしくなりました。

そして、住んでから気づ

いた島の好きなのところがあります。それは町に漂ういい匂いです。友人が来たときは、醤油の匂い、ごま油の匂い、佃煮を炊く甘い匂いを車の窓を開けて、楽しんでもらっています。その効果もあつてか、友人たちは毎回大量のお土産を買って、うれしそうに帰ってきます。「また来てやー」と、坂手港で船を見送る切なさにはまだ慣れず、毎回泣いてしまう私です。

寒い冬が終わり、これから春を迎え、観光シーズン到来です。友人をどんどん招き入れ、小豆島の魅力を伝えていきたいです。また、島に住んだからこそできる釣りや家庭菜園、山歩きなど田舎初心者私には楽しみな課題がたくさんあります。



## 人の動き

2月1日から29日まで

### 【おめでた】

◎出生 (2人)

赤ちゃん 舘 届出人 地区

辺見 奏太 男 雄 太 西 村

山本 真佑 女 雅 俊 草壁 本町

### 【おくやみ】

◎死亡 (21人)

氏名 歳 届出人 地区

岡本 幸子 84 義 清 蒲 生

中江 重則 84 三 政 宏

山口 主義 87 勝 子

坂元 義則 70 い さ 子 吉 野

竹内 マスコ 88 久 和 蒲 野

谷上 ユキエ 78 山 北 秀 樹

中島 竹一 88 敦 美 神 浦

水野 次子 104 恭 子 西 村

矢形 利治 87 令 子

日岡 要三 79 康 雄 神 懸 通

赤岩 義明 88 忠 博 草 壁 本 町

鈴井 俊介 88 岡 昌 秀

|        |     |         |
|--------|-----|---------|
| 明田 蔵江  | 92  | 時 子 木 庄 |
| 石井 美知子 | 102 | 康 一 郎   |
| 森野 美通  | 87  | 一 人     |
| 松原 正和  | 68  | 信 子 安 田 |
| 樋元 靖子  | 63  | 一 郎 馬 木 |
| 八代 トリ  | 109 | 敬 造     |
| 橋本 寅勝  | 93  | 健 一 苗 羽 |
| 高島 信雄  | 92  | 義 則 福 田 |
| 平岡 信子  | 92  | 邦 彦     |

※掲載辞退の方は、届け出時にお知らせください。

## 町の人口

|     |          |        |
|-----|----------|--------|
| 人 口 | 13,764 人 | (-32人) |
| 男 性 | 6,502 人  | (-18人) |
| 女 性 | 7,262 人  | (-14人) |
| 世帯数 | 6,224 世帯 | (-3)   |

(3月1日現在 ( ) 内は前月比)



▽新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、予定していた町内のイベントや行事が次々と中止になりました。少しでも早く収束することを願うとともに、こまめに手洗いを行うなど、感染予防対策をよりよくお願いいたします。



## 令和2年度 施政方針

# 「人が集い、元気なまち」を目指して

(はじめに)

令和2年第1回小豆島町議会定例会の開会にあたり、令和2年度予算案並びに関連諸議案のご審議をお願いするに際しまして、町政運営に対する所信を申し述べ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

早いもので、私が、平成30年4月に「人が集い、元気なまち」を目標に掲げ、町長に就任し、3年目を迎えるようとしています。町長に就任して以来、常に町民目線に立ち、町の将来を見据え、その職責の重大さを日々感じながら、行政運営に邁進してまいりました。これも議員の皆さま、町民の皆さまのご支援、ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。引き続き、小豆島町の未来を見据え、「人が集い、元気なまち」の実現

に向けて全力で取り組んでいきます。

ご案内のとおり、昨年5月1日に天皇陛下が即位され、皇位継承に伴い元号が「令和」に改まり、新しい時代の幕開けとなりました。

本年は待望の東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。それに先立ちまして、オリンピック聖火リレーが3月26日に福島県を出発します。香川県では4月18日・19日に聖火リレーが実施され、小豆島町においては、4月19日に小豆島オーリーブ公園をスタートし、西村公民館のゴールを目指し、8名のランナーが1・4キロの道のりをリレーすることになっていきます。小豆島町としても、スタート地点である小豆島オーリーブ公園でミニセレブ

レーションを実施するなど、積極的に盛り上げていきたいと思えます。

さて、急速な少子高齢化の進展と人口減少への対応は、今後の町の展望を図る上で大変重要な課題です。平成27年10月に「小豆島町人口ビジョンと総合戦略」を、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定しましたが、その計画期間が令和2年3月をもって終了することから、現在、小豆島町創生総合戦略会議を開催し、第2期の計画の策定に取り組んでいるところです。ここ数年は100名を超える方が移住していますが、自然減がますます加速していることから、人口減少に歯止めをかけることは、難しい状況にあります。引き続き、さらなるU・I・J・ターン増加に繋がるような施策や、外国人材の活用、未来技術への対応に向けて、町としてできることを研究していきます。

国においては地方創生対策として、首都圏などへの一極集中を抑止する施策を講じているものの、地方か

ら首都圏への人口流出は、いまだ歯止めがかからず、一極集中の緩和には、相当の時間がかかるように思いますが、自分たちの地域のあり方は自分たちで考え、行動する「地方創生」の理念に基づき、この難題に立ち向かっていかなければなりません。小豆島の素晴らしい自然や代々受け継がれてきた文化や伝統、先人の弛まぬ努力で築いてきた歴史ある産業や人と人との絆等、大切な地域の宝物を守り、次代に引き継いでいかなければなりません。

小豆島町と小豆島の未来に向けて、「知恵と力を結集し、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ



海と空の青が織りなす瀬戸内海の風景

育つ」という意味を持つ、令和の時代にふさわしい地域社会を構築するための施策を実践する所存です。

一方、合併による国からの財政的支援を受ける期間が合併特例債を除き、令和2年度をもって終了します。

これまでの地方交付税の合併算定特例といった手厚い合併支援によって町財政の健全性は保たれてきたと考えています。地方交付税の合併算定特例により、合併後10年間は旧2町分の普通交付税が交付され、その額は40億円を超えています。この支援は11年目となる平成28年度から5年間をかけて漸減し、令和2年度をもって終了となりますが、合併から15年間のトータルでは、50億円程度になると見込んでいます。

この他、有利な町債である合併特例債は、これまでも庁舎や都市下水路の整備など幅広い分野の事業で活用し、町の基盤づくりは大きく前進したと考えています。

また、合併特例債を活用した地域振興基金の造成



は、将来の町の発展を進めるうえで、大変貴重な財源が確保できたと言えます。

しかしながら、合併による国からの支援が縮小、終了になることに加えて、令和2年度に実施される国勢調査で想定される人口減少の影響により、地方交付税の減額が見込まれるなど、大変厳しい財政環境が予測される状況にあります。

このため、集中改革プランを策定するとともに、財政運営の指標となる中期財政計画を毎年度更新し、併せて事務事業評価も継続して実施し、各種事業の効果検証を行い、事業の取捨選択をすることによって、健全で持続可能な行財政運営に努めていきます。

令和2年度予算案につきましては、このような考え方のもと、「一人が集い、元気なまち」を目指して、大変厳しい財政状況ではありますが、積極的な予算を編成しました。

### (予算概要)

令和2年度予算案の規模は、96億5千8百万円、前年度に比べ、9千6百万円、

1・0%の減となっております。前年とほぼ同程度の予算規模となっています。

本町の予算のうち、町で確保できる自主財源は3割程度であり、残りの7割は地方交付税、国・県補助金、町債等に頼るなど、依然として3割自治が続いています。

令和2年度の新規町債発行額は、10億5千9百万円、町債残高は112億円程度になる見込みです。町の財政規模に照らし合わせますと、大きな額になっていきますので、中期的な視点に立って、有利な地方債の活用と計画的な発行に努めていきます。

令和2年度末の基金残高は、58億8千3百万円となる見込みで、前年度末に比べ5億4千7百万円程度の減額となります。合併時の残高が34億7千2百万円であったことを踏まえ、一定の基金残高は確保できていると考えています。

今後におきましては、中期財政計画を柱として、健全で持続可能な行財政基盤を構築し、「一人が集い、元気

なまち」を目指して、令和の時代のまちづくりを進めていきます。

以下、小豆島町を元気にする5本の柱に沿って、ご説明申し上げます。

### (健康・福祉のまち)

1つ目は、「健康・福祉のまち」です。

町民の健康を守り、安心して暮らすためには、医療と福祉の充実が不可欠なことができません。開院から4年が経ち、住民の皆さまに寄り添う病院として根付いてきた小豆島中央病院を核とした「地域包括ケアによる地域づくり」に引き続き取り組んでいきます。小豆島中央病院を中心に小豆島全体で小豆医療圏地域包括ケア連絡会を設置し、健康づくりや介護予防の取り組みを進めています。また、小豆島中央病院に回復期を担う地域包括ケア病床が21床設置されています。今後とも小豆島の医療需要に適切に対応し、充実した医療を提供するため、小豆島中央病院の運営強化、機能強化に向けた取り組みを実施していきます。

医師をはじめとする医療スタッフの確保は、全国的な課題となっていますが、とりわけ過疎地、へき地に関しては、一層厳しい状況となっています。香川大学の応援を頂ながら寄付講座により医師を確保するとともに、昼夜を問わず医療に当たる救急医や産科医への支援、スキルアップ支援等の各種事業の実施により、医療スタッフの確保に努めていきます。

また、小豆島中央病院を維持するためには、経営も大切です。住民の皆さまの利用が無くしては、いずれ経営も行き詰まってしまうと。小豆島中央病院にも一層の経営基盤の強化に努めていただくとともに、小豆島の地域医療を守り育てる島民会議等との協働を通じて、小豆島の医療が持続可能なものとなるよう取り組んでいきます。

誰しも生涯現役、心身ともに健康であることは何より幸せなことだと思います。「健康で、幸せに」の意味を込めた「健幸アカデミー事業」では、運動と食



小豆島を支える元気高齢者の活躍

育の推進を通じて健康への意識を高めるとともに、健康づくりや仲間づくり等の輪を広げて、地域でいつまでも元気に活躍をしてもらうことを願っています。「健康ポイント事業」では、運動教室への参加や健康診断の受診等、町民の皆さまの自主的な健康づくりを応援します。

認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるために、認知症の人やその家族だけでなく、地域の住民や介護・医療の専門職など誰もが参加でき、気軽に相談し合いながら、お互いを理解し合える場として認知症カフェを新たに設置し

ます。

子育ての分野では、「子育て世代包括支援センター」を新設し、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関する様々な相談や、必要に応じて支援プランの策定や地域の医療・福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。また、安心して子育てができるよう出産後における母親の心身のケアや育児をサポートする産婦健診・産後ケア事業を継続して実施するなど、保健師による訪問事業や各種健診を複合的に推進することで、子育ての充実に取り組んでいきます。

小豆島町では、障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らすことのできる「ぬくもりと希望の島」を目指し、まなぶ場、くらす場、はたらく場、ふれあう場の充実に向けて、障がい者施策を推進しています。

また、まなぶ場、くらす場、ふれあう場の充実に向けて、NPO法人による放

課後等デイサービス事業が開始されます。放課後や夏休み等の長期休業日に生活能力向上のための訓練や社会との交流促進などを継続的に提供します。

特別支援学校の整備につきましましては、香川県が池田小学校の近隣に建設することを決定し、令和5年4月の開校に向けて事業が始まっています。それに伴いまして、町道宮の浦線の拡幅改良工事に着手します。

健康・福祉のまちづくりにおいて、人材の確保と育成は最も大切な取り組みの1つです。引き続き、保健医療福祉関係職修学資金貸付事業の実施や介護職員初任者研修会の開催、研修助成等、土庄町と連携して人材確保に努めていきます。

### （定住・交流のまち）

2つ目は、「定住・交流のまち」です。

昨年、小豆島町においては、台風による水防本部は1度の設置にとどまりました。倒木による住宅の被害はありましたが、幸いなことに人命を脅かすような被害はありませんでした。

害はありませんでした。

しかしながら、全国に目を向けてみると、九州北部での豪雨災害をはじめ、関東地方や東北地方にまで被害が及んだ台風被害等、近年の自然災害における局地集中化や激甚化は、私たちの想像をはるかに上回る影響を及ぼしています。国においては、復旧・復興を加速させるべく、国土強靱化に向けた防災・減災対策を拡充することとしています。小豆島町においても、災害は必ず起きるとの危機意識を常に持ち、ハード・ソフト両面にわたる地域防災力の向上を目指して、「小豆島町国土強靱化地域計画」の策定を進めています。



町民の安全と安心を守るための防災訓練

防災・減災対策の強化は、町民の尊い生命と貴重な財産を預かる自治体のトップとして、喫緊の最重要課題と位置づけ取り組んでいきます。

また、災害時に慢性疾患の悪化や避難生活の疲労などで亡くなる「災害関連死」を防ぐために、先日、阪神航路を活用して、被災者を船で被害の少ない地域に避難させる実証訓練が実施されました。フェリーを活用した避難は災害発生時には非常に有効な手段であると思われ、今後も阪神航路において検討していきます。

令和2年5月には、行財政改革の一つとして、役場組織を住民の利便性に配慮した組織に改編します。それにあわせて総務課内に危機管理室を設置し、防災対策をはじめとする緊急事案等に対する危機管理体制の強化を図ります。まずは、職員一人ひとりの防災力、危機管理能力を高めるため、包括連携協定を締結している香川大学をはじめ、関係機関の協力を得て、「危機管理等研修プログラム」

を実施し、全庁的な対応力アップを図ります。

度重なる災害対応は、財政的にも大きな課題となっています。このため、災害対策費用保険制度を活用し、財政負担の軽減を図ります。

国においては、平成30年の西日本豪雨災害を受けて、早めの避難行動が容易にとれるよう、防災情報をわかりやすく提供することになっています。具体的には、住民がとるべき行動を5段階に分け、出された情報ととるべき行動を直感的に理解しやすいものとし、住民の主體的な避難を支援するものです。町としましても自主的な避難を促進するため、平成26年に作成し、6年が経過している土砂災害と津波のハザードマップを更新します。この6年間で、小豆島中央病院が開院し、役場庁舎の統合や避難所の見直しを実施していることから、町内の防災環境は大幅に変わっております。新しいハザードマップでは、浸水区域、土砂災害の危険がある区域や避難経路、避難場所などの情報を更新し



ます。併せて住民が自主的に安全に避難するために必要な防災情報を分かりやすく地図上に示し、災害の警戒レベルについても直感的に理解しやすいものを作成し、全戸配布することにより住民の防災意識の向上を図ります。

また、地域における消防防災体制の中核的存在である消防団が、地域住民の安全・安心の確保のために果たす役割はますます大きくなっています。地域の消防力の強化のため、今年度は池田分団のポンプ車と西村分団の可搬ポンプを更新します。

道路をはじめ、港湾、橋梁等は、私たちの生活に直結する重要な社会資本です。令和2年度予算でも、道路環境を守っていく予算の重点化に努めています。また、橋梁につきましては、長寿命化計画に基づき、順次修繕工事に着手します。

急傾斜地対策では、木山谷地区の県営事業に着手するとともに、単独県費補助事業の地元負担を30%から5%へ大きく軽減するな

ど、地域が取り組みやすい制度へ転換します。

町民の生活に密着した事業といたしましては、地震発生時における危険ブロック塀等の倒壊による事故を防止するとともに、緊急輸送道路や避難経路の機能及び安全性を確保するため、道路等に面した民間の危険ブロック塀等の撤去事業を引き続き実施します。また、町民の安全・安心な暮らしの実現に向けて、民間住宅の耐震診断や改修支援事業、住宅リフォーム助成事業に引き続き取り組みます。

町が管理する改良住宅のあり方については、まず住民主導の「まちづくり協議会」を設立し、今後の方向性を定めるとともに、池田地区住宅の基本設計に着手します。

空き家対策については、現在の空き家等対策計画が今年度末で計画期間が終了することを踏まえて、第2期の空き家等対策計画を策定しているところです。今後新たな計画に基づき、生活環境の保全や防犯面等の観点から、老朽危険空き

家の除却を支援するとともに、移住・定住あるいは雇用促進の一環として、空き家の有効活用策を実施していきます。

坂手地区の一般廃棄物最終処分場については、令和4年度からの供用開始に向けて、本体工事に着手しています。地元自治会や関係機関と緊密な連携、調整を図りながら、円滑な事業の推進に最善を尽くしていきます。

限りある資源を有効に活用する循環型社会の構築は、これからの大きな課題です。小豆地区広域行政事務組合で取り組みが始まっている「不燃ごみ粗大ごみ処理施設」の整備を土庄町と連携し進めていきます。また、ゴミの減量化に向けて分別ガイドブックを2町共同で新たに作成します。

小豆島の最大の課題は急速に進む人口減少であり、先ほども申しましたが、現在の人口ビジョンと総合戦略が今年度末をもって計画期間が終了することから、現在第2期の人口ビジョンと総合戦略を策定し



伝統行事も移住者が参加してにぎわいます

ているところです。移住者はここ数年100名以上と順調に推移しています。そのうち、定住率は50%程度となっていますが、人口減少に歯止めはかかっていません。人口減少を少しでも緩やかにするためには、更なる移住者の増加に加えて、小豆島出身者のUターンの増加が必要不可欠です。

令和2年度の新たな定住促進策として、これまでは賃貸物件のみが対象であった空き家改修にかかる補助金を、U・I・ターン者が購入する空き家物件の改修に對しても補助することにしました。また、現在、移住希望者に対して空き家が

不足している状況にあります。活用できる空き家は各地域に数多く眠っていると思われるので、空き家バンクに登録する物件を掘り起こすため、各公民館に向いて空き家に関する相談会を開催します。

定住・交流のまちを実現するためには、島外の人材活用も進める必要があります。

今年度、学校教育におけるICT分野の支援や教員の働き方改革を応援するため、地域おこし協力隊を1年かけて募集いたしました。数名の方から問い合わせがありましたが、お互いの思いが合致せず採用には至っていません。令和2年度には募集する分野をさらに広げ、学校ICT分野、まちの魅力発信分野、多文化共生分野について募集したいと考えています。また、協力隊員自らが地域おこしを提案する新しい仕組みも取り入れるなど全国の都市部から優秀な人材を募り、町の活性化に繋げていきたいと考えています。

このほか、NPO法人トティエとの連携により、坂



手e iの空きスペースを活用したお試しサテライトオフィスの開設や都市部でのPR活動、移住体験施設の運営にも積極的に取り組んでいきます。

私たちの暮らしを支える公共交通は、将来にわたって維持確保する必要がありますが、小豆島の発展には不可欠です。

平成28年3月の路線バス再編以降、通院、通学はもとより、訪日外国人観光客や瀬戸内国際芸術祭等の影響もあり、利用客数は順調に増加しています。持続可能な公共交通の実現に向け、高校生通学定期助成や高齢者運転免許自主返納等の利用促進策を一層推進し、バス会社、土庄町と一体となつて公共交通の充実に引き続き取り組んでいきます。令和2年度では旧内海庁舎跡地に自転車置き場を整備し、安田・馬木地区から小豆島中央高校へバスで通学する生徒の利便性の向上を図ります。

航路は、人々の交流、物資の流通等、島の繁栄を築き上げ、港は町の玄関とし

ての重要な役割を担っています。令和2年度では、港湾施設維持管理計画に基づき、坂手港の老朽化した浮桟橋を改修し、安全確保と利便性の向上を図ります。

また、船員の担い手不足が深刻な問題となつているため、海技教育機構と連携して海洋体験教室を引き続き開催します。子どもたちに海への親しみ、船への関心を深めてもらい、将来の船員確保に繋がるよう地道に取り組んでいきます。

### （産業のまち）

3つ目は、「産業のまち」です。

海と山の美しい自然に恵まれた小豆島には、豊かな瀬戸内の海の幸、山の幸があります。古くから営まれてきた農業、漁業をはじめとする一次産業の再生は、小豆島の発展に欠かすことはできません。しかしながら、全国的な流れと同様に小豆島町においても担い手の高齢化や後継者不足により一次産業は衰退傾向にあります。一次産業の再生は、一朝一夕に成果が得られるものではありませんが、長

い時間をかけてでも、様々な施策を地道に実施していかなければならないと考えています。

令和2年度では、人・農地プランの実質化に向けて、アンケート調査を皮切りに、地域との話し合いを進め、担い手の育成と農地の集積・集約化を推進し、農業の健全な発展を目指していきます。

また、新規就農者の経営が不安定な就農直後の所得を補償し、就農後の定着を図るため、新規就農者への補助を行うなど、担い手の確保についても継続して力を入れていきます。

有害鳥獣被害については、年々深刻化しています。これまで同様、捕獲の推進による個体数の削減や自助・共助・公助による防護柵の設置を推進すると同時に、耕作放棄地の解消を図り、里山を整備することで、人間と野生動物の棲み分けを進めることも大切な取り組みであると考えています。また、集落内の道路や水路等がイノシシにより壊される被害が多発していることから、その復旧に要

する費用の一部を新たに補助することとしました。

また、林業の分野においては、昨年8月に安田地区において発生したナラ枯れに対応するため、令和2年度にあつても被害の拡大を防ぐため、引き続き防除事業を行います。

オリーブの収穫量につきましては、これまでの取り組みが実をむすび、今年度は過去最大の収穫量になると見込まれています。令和2年度では、第4期オリーブトップワンプロジェクト計画を策定し、さらなるオリーブの収穫量増加や高品質化を目指し、栽培推進等の各種事業を実践していきます。

新年度からの新規施策としましては、町内のオリーブ畑の植栽本数や栽培管理状況を把握するための現地調査にタブレット端末を導入します。データを一元的に管理し、オリーブの栽培指導に活用することにより、更なる生産量の増加・安定化を目指します。

また、令和2年4月に小豆島オリーブ公園が開園30

周年を迎えます。1年を通してオリーブを活用したイベントを開催します。観光客だけでなく大勢の島民の方の来園を促し、オリーブに触れる機会としていただきたいと考えています。オリーブ公園を観光だけでなく、地域振興の拠点として位置づけ、健康づくりをはじめ、子どもたちが遊ぶ場、住民の皆さんが集う場となるようオリーブ公園の魅力を高めていきます。



たくさんの観光客でにぎわう道の駅小豆島オリーブ公園

漁業の再生に向けては、漁業振興協議会を核として取り組みを進めています。子どもたちを対象とした地引網などの普及活動をおとして、まずは魚にふれあっていたいただき、漁業に興味や関心を持つてもらえるよう

な取り組みを実施していきます。

漁港等のインフラ整備については、港整備の一環として、竹生漁港防波堤の新設事業に着手し、漁港の機能を高め、水産業の振興を図ります。また、池田漁協の製氷機の整備に対して、県の補助金を活用し、支援していきます。

小豆島には醤油、佃煮、素麺、石材といった全国に誇るべき歴史ある地場産業があります。しかし、食生活の多様化や人材不足等、小豆島の礎を築いてきた基幹産業が、苦戦している状況が続いています。

瀬戸内国際芸術祭やSNS等の情報発信によって、小豆島の知名度はここ数年で相当高くなっていると思われれます。小豆島には魅力ある特産品が数多くあるにも関わらず、これまで一目見れば小豆島と分かる、いわゆる統一ブランドがありませんでした。昨年8月には「小豆島ブランド推進委員会」を設立し、ブランド化に向けた取り組みをスタートしました。令和2年

度にはブランディングの専門家を招へいし、推進委員会を核として、土庄町とともに小豆島ブランドの確立を目指します。

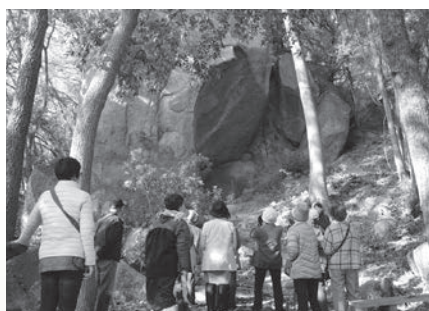
また、国内最大規模の食の商談会「スーパーマーケット・トレードショー」において、若手経営者の柔軟な発想やふるさと小豆島への熱い思いを込めた特設ブースを設置し、小豆島の食の魅力を全国に発信し、地場産業の活性化を図っていきます。

小豆島の重要な産業の1つに観光があります。ここ数年で訪日外国人観光客が急増し、昨年は瀬戸内国際芸術祭2019が開催されたこともあり、さらに多くの外国人観光客が来島されました。海外からも瀬戸内海、小豆島は脚光を浴びています。新年度では、外国人観光客対応の一環として、オリーブナビ小豆島にデジタルサイネージを設置し、島内の観光情報や交通情報を多言語により検索できるようにします。

また、定期航路で繋がる神戸市との交流は、小豆島

の賑わいを支える大切な要素です。特に産業の活性化、観光の推進等、多様な関係性があり、神戸市との交流事業は重要な施策と位置づけ、引き続き取り組んでいきます。

昨年5月に「備讃諸島の石の文化」が日本遺産に認定されました。令和2年度では石の島の2市2町が連携し、日本遺産ブランドを活かしながら様々な取り組みを進めていきます。具体的には、情報発信事業をはじめ、地域への理解を深める普及啓発事業や歴史的価値を高める調査研究事業などを展開します。



石の文化の魅力を発信していきます

#### (教育・文化のまち)

4つ目は「教育・文化のまち」です。

小豆島の未来を担う子どもたちが、快適に学び、健やかに育つためには、今すぐ取り組むべきこと、将来を見据え中長期的な視点で検討すべきことをしっかりと見極める必要があります。

今後の教育環境の取り組みにつきましては、本年2月に開催した総合教育会議において、子どもたちにとって望ましい教育のあり方について総合的に勘案して検討していく方針を提案し、教育大綱の修正を行ったところです。

大切なことは、今の子どもたち、そして、これから生まれてくる子どもたちの未来が明るく、希望を持てる教育環境をつくっていくかなければならないということです。そのためにも、子どもたちにとって、どういった教育環境が望ましいかを様々な角度から関係者と議論し、時間をかけて検討し、結論を出したいと考えています。

一方、子どもたちの学びに支障がでないよう学習環境を整えていくことは今すぐ取り組むべきことです。

令和2年度の予算では、老朽化している星城小学校の1階トイレの改修工事を実施し、学校環境の改善を図ります。

学習指導要領の改訂により、令和2年度から小学校においてプログラミング教育が必修化されることに伴い、ICT機器や教材を整備することとしています。プログラミング教育では、コンピュータに意図した処理を行わせる体験を通じ、小学校低学年から論理的な思考力を育み、これからの時代に必要とされるICTに強い人材の育成を図ります。

また、児童生徒に一人一台コンピュータを導入する「GIGAスクール構想」の実現に向けて、積極的な準備を進めています。

中学校での生徒指導や人権同和教育等を推進するため、教育指導室に生徒指導主事を新たに配置します。発達障がい等を有し、一定の配慮が必要な児童・生徒に対しては、通級指導員を配置して、個々の特性に応じた教育に引き続き取り組んでいきます。



小豆島中央高校、小豆島中学校の陸上部をはじめ、スポーツや文化活動において、たくさん子どもたちが全国の舞台で活躍しています。また今年の1月に行われた箱根駅伝では、小豆島高校の最後の卒業生である真砂選手と小豆島中央高校の最初の卒業生の竹上選手が小豆島から初めて出場しました。箱根駅伝を走るという夢を持って関東の大学に進学し、夢を現実にしました。夢を持ちがんばり続けると夢は実現することができるとを体現してくれました。これからも未来ある子どもたちの無限の可能性を最大限に引き出すことができるよう、競技力向上を目指し、部活動指導員を配置し、取り組んでいきます。

子育て支援につきましては、令和2年度からの5か年計画となる「第2期すくすく子育て応援アクションプラン」を策定しているところです。本計画は小豆島町の子育て支援の指針となるもので、子どもたちの未来のために、成長段階に応



小豆島の未来を担う子どもたち

じたきめ細やかな施策を盛り込んでいきたいと考えています。

これまで内海地区の公立幼稚園で、預かり保育を利用する児童は、長期休業中に弁当を持参しなければなりませんでした。このことが保護者の負担となり公立幼稚園離れの一因になっていたと考えられます。子育て世代の保護者の負担を軽減するため、夏休みなどの長期休業中に預かり保育を利用する児童に給食を提供することにしました。

小豆島町には、秋祭りや農村歌舞伎等、その地域に根差した固有の文化があります。何百年の年月を重ね、今もなお連綿と受け継がれてきた伝統があります。私

たちには、貴重な文化を知り、その魅力を磨き、次の世代に繋げていく責任があると思います。文化の魅力を高めていくためには、地域の歴史や伝統の価値を知り、保存と活用に向けた取り組みが重要であり、その活動自体が地域の連帯感や協働に繋がっていきます。また、文化活動は、子どもたちにふるさとを愛する心を育み、子どもたちの成長を支え、地域の元気をつくってくれると考えています。

現在着手している「歴史文化基本構想」は、文化財保護法の改正により「文化財保存活用地域計画」として法的に位置づけられました。計画策定に向けて、策定協議会を立ち上げ、公民館単位での地域の文化に関するワークショップを順次開催します。地域で何を大切にし、何を守り、どう活用していくか等の声を伺い、小豆島町にふさわしい計画づくりを進めていきます。

また、公民館は生涯学習の推進を図るうえで、重要なコミュニティ施設です。

それぞれの公民館では年間を通じて、様々な講座を開催しておりますが、参加者が固定化されて来ているように思えます。幅広い世代の方が参加しやすい仕組みにするなど、地域の皆さまが気軽に利用できる公民館となるよう検討していきます。また、施設によっては経年劣化による老朽化が著しく、年々修繕箇所が増えています。公民館をはじめ、これからの社会教育施設のあり方を検討していくため、状況の把握と修繕計画を策定したいと考えています。また、池田公民館として位置付けている農村環境改善センターの2階ホールの天井は大規模な地震が発生した場合、脱落する危険性があると香川県の建築指導課から指摘を受けています。農村環境改善センターは公民館としての役割にあわせて、大規模災害が発生した際の池田地区の主要な避難所として位置付けていることから、天井の耐震工事を実施します。

また、図書館は、乳幼児から高齢者まで、住民すべての自己教育に資すると

もに、住民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞するなど、地域文化の創造にかかわる場所です。小豆島町の図書館は開館から25年が経過し、空調設備に不具合が生じていますので、快適に図書館が利用できるような空調設備の更新を実施します。

生涯学習では、新たに「こどもの夢応援プロジェクト」を展開します。このプロジェクトでは、スポーツや文化・芸術の分野で活躍する一流のアスリートやアーティストを招へいし、話を聞いたり、実際に体験したりすることにより、子どもたちが関心や意欲を持つことを目的としています。様々な分野における非日常的な体験を通じて、子どもたちの夢を育みたいと考えています。

### （行財政改革の推進）

5つ目は、「行財政改革の推進」です。

これまで申し述べてきました、4本の柱に沿った各種施策を着実に進めるうえで、大切な視点になるのが行財政改革の推進です。最



少の経費で最大の効果を得る行政の基本に立ち返り、無理・無駄を排除するために集中改革プランを2月に策定しました。

集中改革プランは、組織の再編、職員数等の適正化、事務事業・補助金等の見直し、人材育成の強化、公共施設等のあり方の検討、自主財源の確保の6つのテーマにより構成しています。

平成30年5月に内海庁舎と池田庁舎が新庁舎へ一本化されました。住民の皆さまに関わりの深いサービスを提供する部署を、本館及び西館の各1階フロアに集約するために、役場組織を再編します。今後においても、町民の皆さま方の目線に立ち、分かりやすく、より良い行政サービスの提供に努めていきます。

現在の職員数につきましては、同等規模の地方公共団体のモデルと比較しますと若干上回っている状況にあります。年金の支給開始年齢が引き上げされたことに伴う再任用制度の導入により、しばらくの期間、職員数は横ばいで推移します。再任用職員から会計年

度任用職員への任用替えを実施するなどにより職員数の適正化、財政負担の軽減に努めていきます。

事務事業・補助金につきましては、毎年予算編成前に事務事業評価を実施し、最少の経費で最大の効果を得る行政の基本に立ち返り、各事業の優先度や必要性を把握し、町民のニーズに合致した施策を実施していきます。

また、これからの数年間で職員の世代交代が進みます。より良い行政サービスを提供するためには、職員一人ひとりの資質の向上と能力の開発を図ることが重要です。各種研修会を開催し、計画的に受講させることにより、意識改革と自己研鑽を通じて町の未来をつくっていく人材を育成していきます。

次に、本町における公共施設等については、建築年数が40年以上経過した施設もあり、その多くが老朽化している状況となっています。人口減少と少子高齢化に伴う収収の減少等、これからの財政環境は一層厳しくなることが予想されま

す。こうした現状を踏まえ、長期的な視点で公共施設等のあり方について、公共施設等総合管理計画の見直し等を進め、適正な配置を目指します。令和2年度では、旧サイクリングターミナル、福田教育集会所、吉田斎場を除却することとしています。

最後が自主財源の確保です。先ほどもふれましたが、合併による国からの財政的支援は令和2年度をもって大半が終了し、さらには人口減少に伴う地方交付税の減額が見込まれるなど、今後の財政環境は予断を許さない状況にあります。「人が集い、元気なまち」を実現するためには、5本柱に沿った施策の着実な実践が必要であり、限られた財源を最大限有効に活用しなければなりません。そのためにも、新たな財源の確保は喫緊の課題であると考えます。以前から申していますとおり、町が所有している遊休資産の売却も含めて、町有財産の活用を検討していきます。

また、ここ数年1億円を超える額のふるさと納税を

いただいています。今後は、いただいた寄付金の活用事例を積極的にPRするとともに、首都圏での情報発信やポータルサイトの追加等、様々な施策を講じながら、ふるさと納税の推進を図っていきます。

地籍調査事業では、山間部を残すのみとなっていることから、固定資産税の土地課税における課税の適正化の観点から地籍後地積による課税を検討していきます。

私が考えます行革とは、職員数削減や事業縮小等を進めることではなく、最大の効果が得られる施策を着実に実践していくことが行革であり、結果として経費の削減に繋がるものと認識しています。

今般策定しました集中改革プランと中期財政計画を行財政改革の指針として、中長期的な視点に立ち、持続可能な行財政運営を推進していく所存であります。

### (おわりに)

以上、令和2年度の町政運営に関する基本方針につ

いて、私が掲げるまちづくりの5本の柱を中心に申し述べました。

これまで先人たちが磨き守ってきた小豆島の素晴らしい宝物は普遍的であり、その時代に生きる人たちの手で、次の世代へ宝物を確実に継承していかなければなりません。冒頭でも触れましたが、小豆島の最大の課題である人口減少と少子高齢化は容易に克服できるものではありません。まずは、「第2期小豆島町人口ビジョンと総合戦略」をしっかりとつくりあげ、その施策を確実に実践し、人が集う、元気なまちづくりに向けて職員一丸となつて全力で取り組んでいきますので、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。所信の表明といたします。



大切な小豆島の宝物を次の世代へ